

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【事業年度】	第46期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社シーボン
【英訳名】	C'BON COSMETICS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金子 靖代
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木七丁目18番12号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	（044）979-1234（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部担当 諏佐 貴紀
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市宮前区菅生一丁目20番8号 （シーボンパビリオン<メインオフィス>）
【電話番号】	（044）979-1234（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部担当 諏佐 貴紀
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第42期 平成19年3月	第43期 平成20年3月	第44期 平成21年3月	第45期 平成22年3月	第46期 平成23年3月
売上高 (千円)	13,683,186	14,116,503	14,305,158	14,936,149	14,639,366
経常利益 (千円)	950,992	1,129,946	1,245,234	1,392,892	1,397,662
当期純利益 (千円)	284,284	545,605	533,005	834,018	674,969
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	449,547	449,547	449,547	449,547	449,547
発行済株式総数 (株)	424,300	424,300	424,300	4,243,000	4,243,000
純資産額 (千円)	6,985,064	7,422,521	7,785,970	8,415,025	8,740,111
総資産額 (千円)	9,646,258	10,117,975	10,366,459	10,945,513	11,031,696
1株当たり純資産額 (円)	16,462.56	17,493.57	18,350.15	1,983.30	2,059.96
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当 額) (円)	100 (-)	350 (-)	350 (-)	65 (20)	90 (35)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	679.83	1,285.90	1,256.20	196.56	159.08
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	159.01
自己資本比率 (%)	72.4	73.4	75.1	76.9	79.2
自己資本利益率 (%)	4.2	7.6	7.0	10.3	7.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	6.97	10.36
配当性向 (%)	14.7	27.2	27.9	33.1	56.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	1,177,228	925,502	1,194,908	1,179,301
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	193,585	232,217	149,440	302,980
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	251,142	357,893	440,699	446,877
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	-	2,086,101	2,421,493	3,026,262	3,455,706
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	961 (659)	1,031 (776)	1,015 (892)	1,082 (1,001)	1,088 (827)

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、持分法を適用すべき重要な関連会社を有しておりませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

4. 第42期から第45期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5. 第42期から第44期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

6. 第43期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第42期の財務諸表については当該監査を受けておりません。
7. 第45期の1株当たり配当額には、ジャスダック証券取引所（現 大阪証券取引所 JASDAQ（スタンダード））への上場記念配当20円を含んでおります。
8. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
9. 当社は、平成21年4月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年7月16日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。

## 2【沿革】

昭和41年1月	化粧品製造・販売を目的として、資本金10,000千円にて東京都中央区西八丁堀（現 東京都中央区八丁堀）にシーボン化粧品株式会社を設立
	自社による訪問販売を展開するとともに、販売の効率化を図るため、販売代理店による販売網を拡充
7月	本店を東京都豊島区東池袋へ移転
10月	本店を東京都港区麻布三河台町（現 東京都港区六本木）へ移転 同時に商号を株式会社シーボン化粧品総合本舗に変更
昭和43年4月	化粧品の生産拠点として、栃木県河内郡上三川町に子会社シーボン株式会社を設立
昭和48年7月	東京都港区六本木に総合本舗ビル「シーボンクイーンビル」落成 同時に本店を同地（現所在地）へ移転
昭和49年8月	環境問題に取り組むため、栃木県の指導によりシーボン株式会社工場に汚水処理の排水浄化設備を導入
昭和61年8月	化粧品の販売とアフターサービスの提供を行うシステムを導入、直営店を会員制サロン「シーボンビューティスタジオ」とし、以降、直営店舗を展開
平成4年1月	商号を株式会社シーボンに変更し、同時に生産子会社シーボン株式会社の商号をシーボンプロダクツ株式会社に変更
平成6年4月	サロン名を「シーボンビューティスタジオ」から「シーボンフェイシャルリストサロン」に変更
10月	顧客の基礎情報、販売情報に加え、肌情報も管理する顧客管理システム（通称：フェイシャルコンピュータ）を開発し、全店に導入
平成7年10月	シーボンプロダクツ株式会社から営業のすべてを譲受、シーボン栃木工場（現「シーボン美容研究所」）とする（シーボンプロダクツ株式会社は解散）
平成9年4月	社員研修センター「シーボンパビリオン」を神奈川県川崎市宮前区菅生に竣工
平成10年6月	本店ビルを改装し、B1F～4Fにネイル、ボディ、鍼灸、ヘアを備えた総合美容サロン「シーボン美癒」オープン
平成12年5月	大阪予約センター開設 以降電話勧誘を行う予約センターを各地に展開
平成15年1月	通信販売等を担当するカスタマーセンター開設
平成16年11月	アンテナサロンとして「C'BON GINZA」オープン
平成17年11月	神奈川県川崎市宮前区菅生に「シーボンパビリオン<メインオフィス>」を竣工、本社機能を東京都港区六本木より移設
平成21年9月	ジャスダック証券取引所（現 大阪証券取引所 JASDAQ（スタンダード））に株式を上場
平成22年4月	西日本の販売網強化のため、関西事務所を開設

### 3【事業の内容】

当社は、スキンケア製品を中心とする化粧品及び医薬部外品（以下、単に「化粧品」という）の製造販売会社であり、自社工場「シーボン美容研究所」で製造した製品を「シーボンフェイシャリストサロン」と称する直営の専門店で販売しております。また、会員制度を導入し、顧客に対し、化粧品購入後も正しい使用方法を促すため、アフターサービスを提供しております。

スキンケア製品には、洗顔料・クレンジング・化粧水・乳液等の日常的に使用するベーシック製品と美容液・クリーム・パック等のお手入れ等の目的に応じて使い分けるためのスペシャル製品があります。その他、リップ・アイシャドウ・チーク・ファンデーション、ネイル等のメイクアップ製品やシャンプー・リンス等のボディ関連製品も扱っております。

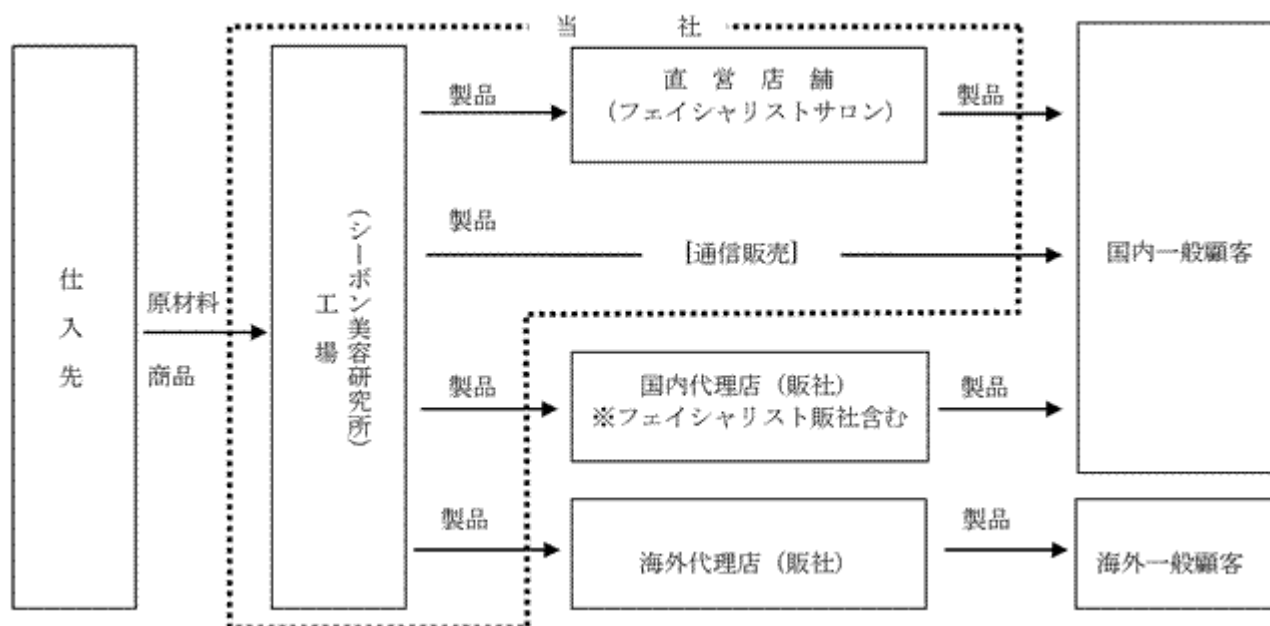
当社には、親会社、子会社、関連会社及びその他の関係会社はありません。また、当社は単一セグメントのため、当社事業を3つの事業体制群に分類し、それぞれの事業の内容を以下に記載いたします。

- (注) 1. スキンケア製品とは、肌質自体を整え、皮膚を清潔にし、健康な状態にするのを目的とする基礎化粧品です。
2. メイクアップ製品とは、肌に塗布することで、肌に色を与えて気になる部分を隠したり、一時的に美しくする等を目的とする化粧品です。

事業体制	特徴
製造	栃木県にあるシーボン美容研究所で、化粧品GMPに準拠した製造管理、品質管理により、医薬部外品を中心に製造しております。顧客にできる限り新鮮な製品を提供するという方針のもと、店舗在庫をリアルタイムで管理し、販売との同期化を図る小ロット生産体制を確立しております。ただし、メイクアップ製品等は製造を外部に委託し、包装工程をシーボン美容研究所で行っております。主力ブランドの「フェイシャリスト」を軸に、エイジングケア用「コンセントレート」、お肌の悩み別の薬用美容液「シーボンMD」、代理店、ドラッグストア等の店頭販売向けの「シーボンDR」等のブランドを展開しております。
販売	当社では、インターネットや雑誌、新聞折込チラシ等への広告出稿のほか、電話勧誘や各種イベント会場・駅前・街頭等においてデモンストレーション及び試供品の配布等を行い、見込み顧客をフェイシャリストサロンにおける当社製品及びアフターサービスの有償体験に誘致しております。 来店顧客に対しては、有償体験とともに、美容販売員が自宅での正しい使い方やお手入れ方法のアドバイス等化粧品全般と肌状態に関するカウンセリングを実施し、顧客の肌状態にあったホームケア化粧品を販売する手法を採っております。 それ以外の販売経路として通信販売、国内代理店販売、海外代理店販売があります。国内代理店の中には、フェイシャリスト販売と称する直営店舗同様の販売方法を採る代理店があります。
アフターサービス	当社は、直営店舗、フェイシャリスト販売及び通信販売の顧客を会員として登録するとともに、「会員アフターサービス規約」に基づき、ホームケア製品の購入金額に応じたポイント「シーボンビューティアップポイント」を付与し、ポイント数に応じて、アフターサービスを提供しております。アフターサービスの際に、顧客の要望により、無料のフェイシャルサービスに加え、別途購入するパックセット等を用いたフェイシャルサービスの提供も行っております。

- (注) 1. 化粧品GMPとは、薬事法に基づき医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準に関する厚生労働省令であり、「Good Manufacturing Practice」の略称です。
2. アフターサービスとは、カウンセリングに基づくスキンケアアドバイスとフェイシャルサービス等でありませ

なお、取引の概要図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,088 (827)	33.5	6.0	4,480,973

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 従業員数欄の( )は、外数で臨時従業員(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む)の年間の平均雇用人員であります。

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成23年3月31日現在

事業部門等の名称	従業員数(人)
本社部門	154 (99)
直販営業部門	897 (681)
生産部門	37 (47)
合計	1,088 (827)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 従業員数欄の( )は、外数で臨時従業員(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む)の年間の平均雇用人員であります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、海外経済の改善や政府の経済対策等を背景に、企業収益の改善、個人消費の持ち直しなど回復に向けた動きが見られたものの、雇用情勢は依然として厳しく、輸出の緩やかな減少等足踏み状態が続きました。終盤には景気持ち直しの兆候は出てきましたが、東日本大震災の影響により経済活動が低下し、電力供給の制限やサプライチェーンの立て直しの遅れなど、今後の経済情勢は不透明感を強めております。

当社の属する化粧品業界におきましては、国内市場がほぼ成熟している中で、異業種の参入等により競争が激化しており、厳しい事業環境が続いております。また当社の主力製品の属する国内のスキンケア製品市場においては、経済産業省の化粧品統計（平成22年4月から平成23年3月まで）によりますと、販売金額において前年同期比を上回る結果となり、明るい兆しが見えてきておりますが、東日本大震災の消費マインドに与える影響が憂慮され、依然として予断を許さない状況が続いております。

こうした経営環境の中、当社は創業以来、「お客様の美を創造し演出する会社」として、「お客様に美しくなることを提供し、その結果に最後まで責任を持つ」ために、化粧品の研究・開発、製造から販売、アフターサービスに至るまでの製販サービス一体の事業展開を行い、化粧品にアフターサービスという独自の付加価値をつけることにより、他メーカーとの差別化を図ってまいりました。

当事業年度の販売活動におきましては、ブランド力の強化を図るべく、新店の開設及びイベント集客強化による新規顧客の獲得、顧客ニーズに応えた新製品の投入、主力製品のリニューアルを行いました。

店舗におきましては、3店舗（7月：二子玉川店、9月：大阪ヒルトンプラザ店、12月：八千代緑が丘店）を新たに新店し、また既存店のうち、11月に梅田店を移設増床し、西日本の旗艦店としてオープンした大阪ヒルトンプラザ店とともに近畿地方の販売網の強化を図り、シーボンブランドの発信を行ってまいりました。一方、店舗の合理化のため2店舗（12月：ショップ梅田を大阪ヒルトンプラザ店へ、1月：ジャスコ秦野店を伊勢原店へ）を統合いたしました。以上の結果、直営店は合計103店舗となりました。

新規顧客の獲得におきましては、女性の生活環境の変化や消費者の電話営業に対する防衛意識の高まりを踏まえ、主な集客活動を電話での集客からイベントでの集客へシフトし、イベントの回数及び人員増加といった規模の拡大を図るとともに、スポーツクラブや料理教室、スパ施設等「美容」と「健康」への関心が高い女性を主なターゲットとした異業種とのコラボレーションによって、多くの女性にアプローチしてまいりました。これらの集客活動を積極的に展開することにより、認知度の向上を図り、顧客数の増加に取り組みました。さらに、ブランディング活動の一環として、東京メトロ丸の内線「新宿駅」コンコースにて全長80メートルの大規模な壁面広告を掲出するなど、広く当社の認知度を高める施策を展開することで、集客活動を行いやすい環境づくりに取り組みました。その結果、イベント集客数は順調に伸びましたが、従来の電話集客による集客数の減少の影響が大きかったため、全体の新規顧客数は減少いたしました。

既存顧客に対しましては、顧客満足度向上のためメールアンケートを積極的に活用したきめ細やかなサービスの提供や、入会後間もない顧客のアフターフォローを強化するなど、顧客管理体制の強化を徹底し、既存顧客の定着に取り組みました。さらに、1月から3月にかけて創業45周年に連動したキャンペーンを実施するなど、顧客の来店促進を図ってまいりました。

また、新製品の発売及び主力製品のリニューアルは次のとおりです。

- ・ 4月：紫外線によるダメージを防ぐ美白スキンケアラインのホワイトシリーズの期間限定セットを発売。
- ・ 5月：夏季限定スペシャルセット「SPA BA」を発売。
- ・ 9月：集中トリートメント美容液「FPプログラム14」を毎年恒例の増量キャンペーンにあわせてリニューアル発売。
- ・ 10月：高級エイジングケアシリーズであるコンセントレートシリーズより、加齢とともに失われる目元のハリ、乾燥による小ジワをケアする目元専用クリーム「コンセントレートアイトリートメント」を発売。
- ・ 11月：様々な肌トラブルに対応した美容液MDシリーズ油性3品「スポットドライ MDS」「ホワイトスミングエッセンス MD」「MEエッセンス MDS」をリニューアル発売。  
当社初のサプリメントとして「アサイベリー」を発売。
- ・ 12月：リンクルケアに特化したスペシャルセット「SPA BX」を発売。
- ・ 1月：シワを集中ケアするBXシリーズ3品（化粧水、美容液、クリーム）をリニューアルしたBXシリーズと限定品を追加した「BX 限定セット」を発売。

以上の販売活動を実施した結果、業績は順調に推移してまいりましたが、東日本大震災による店舗の臨時休業等の影響を受け3月度の売上が当初予定を大幅に下回り、直営店舗における売上高は14,268,326千円（前年同期比1.8%減）となりました。

利益面におきましては、第1四半期より顧客のポイント残高管理方法を、顧客の更新月を起点に管理する方法から四半期末日において有効であるポイント残高を管理する方法に移行し、このポイント残高に過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれる額をポイント引当金に計上しております。これにより、従来の方法と比較して、当事業年

度の売上原価は69,727千円減少いたしました。また、販促・広告媒体の見直し等を行うことで販売促進費、広告宣伝費等の経費の効率化を図ってまいりました。一方で、「資産除去債務会計基準」の適用に伴う影響額156,680千円や、東日本大震災の影響として各種設備の修繕費等といった災害による損失12,142千円等が特別損失として発生いたしました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高14,639,366千円（前年同期比2.0%減）、営業利益1,343,963千円（前年同期比1.8%減）、経常利益1,397,662千円（前年同期比0.3%増）、当期純利益674,969千円（前年同期比19.1%減）となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、有形固定資産取得による支出、長期借入金の返済による支出等の要因により一部相殺されたものの、税引前当期純利益1,224,718千円を計上したこと等により、前事業年度末に比べ429,443千円増加し、当事業年度末には3,455,706千円（前年同期比14.2%増）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は1,179,301千円（前年同期比1.3%減）となりました。これは主に、税引前当期純利益1,224,718千円、減価償却費321,715千円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額156,680千円、売上債権の減少347,599千円、ポイント引当金の減少77,158千円、法人税等の支払606,655千円によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は302,980千円（前年同期比102.7%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出273,451千円、敷金及び保証金の差入による支出44,275千円によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は446,877千円（前年同期比1.4%増）となりました。これは主に、配当金の支払341,759千円、長期借入金の返済105,000千円によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

#### 生産実績

区分		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	前年同期比(%)
スキンケア	ベーシック(千円)	5,872,505	95.7
	スペシャル(千円)	11,401,333	98.1
メイクアップ(千円)		234,303	95.5
その他(千円)		92,678	246.2
合計(千円)		17,600,820	97.5

(注) 1. 上記金額は、販売単価によっております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記区分ベーシック及びスペシャルの品目構成は、以下のとおりです。

ベーシック：洗顔料・クレンジング・化粧水・乳液等の基礎化粧品

スペシャル：美容液・クリーム・パック等の化粧品

4. 上記区分その他の増加要因は、株主優待生産(約60,000千円)等によるものであります。

#### 仕入実績

区分	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	前年同期比(%)
商品仕入(千円)	99,541	175.3
原材料仕入(千円)	1,193,170	94.0
合計(千円)	1,292,711	97.5

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 商品仕入れの増加要因は、新発売の「アサイベリー」等によるものであります。

### (2) 受注実績

当社は受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。



(3) 販売実績

区分		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	前年同期比(%)	
製品	スキンケア	ベーシック(千円)	4,646,525	97.3
		スペシャル(千円)	9,469,716	97.9
	メイクアップ(千円)	134,382	88.9	
	その他(千円)	21,901	88.1	
	小計(千円)	14,272,525	97.6	
商品	美容関係器具・小物(千円)	40,234	99.4	
	その他(千円)	146,835	199.0	
	小計(千円)	187,070	163.7	
その他(千円)		179,770	93.8	
合計(千円)		14,639,366	98.0	

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 上記区分ベーシック及びスペシャルの品目構成は、以下のとおりです。  
ベーシック：洗顔料・クレンジング・化粧水・乳液等の基礎化粧品  
スペシャル：美容液・クリーム・パック等の化粧品  
3. 上記区分商品のその他の増加要因は、新発売の「アサイベリー」等によるものであります。  
4. 最近2事業年度の主要な販路及び販路別売上高及び割合は、次のとおりであります。

販路別	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
直営店舗	14,531,318	97.3	14,268,326	97.5
通信販売	166,234	1.1	162,340	1.1
国内代理店	205,126	1.4	189,806	1.3
海外代理店	33,468	0.2	18,892	0.1
合計(千円)	14,936,149	100.0	14,639,366	100.0

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、「お客様の美を創造し演出する会社」として、「お客様に美しくなることを提供し、その結果に最後まで責任を持つ」ために、製品の研究・開発、製造から販売、アフターサービスに至るまで、製販サービス一体の事業展開を行い、確かな品質の製品を顧客に自信をもってお届けし、最後の一滴まで満足して使っていただくためのサポート活動を今後も行ってまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社は、継続的な事業の拡大を通じて企業価値と企業体力を高めていくことを経営の目標に掲げております。経営指標としては、事業及び企業の収益力を表す各利益項目を重視し、特に売上高、経常利益の増額と経常利益率の改善を目指しております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、平成22年3月期から平成24年3月期までの中期経営計画の経営指針として「『シーボン』ブランドの確立」を掲げ、新規顧客の開拓によるブランド認知度の向上とともに、製品やサービスの質を向上させ、顧客満足度を向上させることを目指してまいります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

中期経営計画実現のための重点課題として「経営管理体制の強化」、「販売チャネルの強化、サロンサービスの向上」、「製品開発力の強化、機動的な生産・物流体制の構築」の3つの項目を掲げております。

##### 経営管理体制の強化

顧客満足度調査、顧客一人一人に適した美容情報の提供など、顧客との接点から顧客ニーズを的確に把握し、収集した情報をより詳細に分析できるシステムの継続の開発により、さまざまな顧客情報を分析し、その結果を製品開発や顧客サービス向上の企画立案にタイムリーに反映できるように顧客管理体制の強化を図ります。

また、コンプライアンス経営・リスク管理体制の強化とともに、社員一人一人が顧客満足度の向上のための高い目標を持つために能力開発や管理職の育成を図り、顧客満足度の向上を中心とした全般的な経営管理体制を強化します。

平成24年3月期におきましては、これまで蓄積してきた顧客情報とメールアンケートの分析結果を活かし、接客・販売方法の改善をはじめ更なるサービスの充実を図ることで、顧客との緊密な関係の実現を目指してまいります。また、定期的な社員教育を行うことで法令遵守の徹底を図っていくことで、顧客をはじめとする当社を取り巻くステークホルダーとの信頼関係を強固なものにしてまいります。

##### 販売チャネルの強化、サロンサービスの向上

商圈の特性に応じた営業施策の展開を進めるエリアマーケティングに加え、出店候補地域の綿密な調査、商圈規模に合わせた出店計画など本社サポート体制を充実させ、直営サロン展開を強化するとともに、通販部門のインターネットの活用による強化や、美容をコンセプトとしたバラエティショップへの卸販売、直営コスメショップの展開等、サロン以外の販売チャネルを強化します。さらに、効果的なイベントでの集客、インターネット広告の充実により、当社の認知度を高めることによる新規集客力を向上させます。

一方、顧客満足度の向上のためには店舗美容販売員の社員満足度の向上が必要であると考えます。そのために職場環境を整備し、社員定着率の向上を図るとともに、顧客からの満足度評価の結果を個人評価にフィードバックする顧客志向のサービス評価制度を構築し、サロンサービスの質的向上を図ります。

平成24年3月期におきましては、各種媒体の特徴を活かすことで、シーボンブランドの認知度向上を図り、これまで取り込めなかった顧客にアプローチするなど、新規顧客の獲得に注力してまいります。また、職場環境をより充実したものにしていくことで、社員満足度の向上を図り、優秀な人材の定着化を促進することで、安定的成長のための原動力を確保してまいります。

##### 製品開発力の向上、機動的な生産・物流体制の構築

既存製品・シリーズのブランドポジショニングを整理し、不足するカテゴリーに対して効果的な製品ブランドを開発していく一方で、顧客の潜在的なニーズを顕在化して新たな需要を獲得するために、機能別製品を開発するための研究開発体制を充実します。

また、品質を維持した上で、新製品の開発から発売までの業務を整備し効率化することにより、製品開発スピードをアップさせ、研究開発部門への積極的な人材投入、投資、外部研究機関との提携などにより、機能別製品の研究開発力を向上します。

さらに、需要の変動に対して生産を柔軟に調整できる、より機動的な生産体制を構築するとともに、コストを勘案しながら在庫の適正化・在庫回転率を向上することにより、物流体制を強化します。

平成24年3月期におきましては、研究開発に携わる人材の強化や品質保証体制の整備等を図ることで、研究開発

部門の拡充を押し進めてまいります。

## 4【事業等のリスク】

当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の判断上、重要であると考えられるものについては、投資者に対する適時情報開示の観点から積極的に開示しております。当社はこれらの事項が発生する可能性を認識した上で、発生防止に努めてまいりますが、以下のリスクは全てを網羅したわけではなく、本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。なお、本項における将来に関する事項については、当事業年度末現在において判断したものであります。

### 1. 当社事業について

#### (1) 化粧品業界の動向と当社の事業戦略について

当社は、化粧品の製造販売を主要事業としております。当社が属する化粧品業界は、既に成熟した国内市場での限られたシェアをめぐる企業間競争の中、化粧品の出荷高は近年横ばい傾向にあり、異業種からの参入も相まって厳しさを増しております。

当社の取扱う製商品は、自然由来成分に着目したスキンケア製品が主となっております。今後も顧客のニーズに合致した製商品を開発し、当社製商品の特徴を訴求していく方針であり、「製販サービス一体」にこだわり、高性能な製品の提供と直営店でのアフターサービスの実施という独自の事業形態をアピールすることによる認知度の向上や、顧客ニーズを捉えた機動的な新製品の開発等を推し進めてまいります。これらの事業戦略は、事業環境を踏まえ十分な検討を経たうえで積極的に実施する方針ではありますが、顧客のニーズが多岐にわたる化粧品業界において、当社の事業戦略が顧客のニーズに合致しない場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社の取扱製品は比較的高価格であり、個人消費動向等の景気変動の影響を受ける可能性があるほか、当社の顧客層は比較的所得の高い中高年層が多いことから、特にこの中高年層の消費動向に影響を受ける可能性があります。

また、デフレ経済、消費者保護の動きが強まる中、当社はそれぞれの対応策を実行してまいります。これらが奏功しなかった場合も、同様の影響を受ける可能性があります。

#### (2) 販売体制について

当社の販売網は、直営店舗（97.5%）・通信販売（1.1%）・国内代理店（1.3%）・海外代理店（0.1%）で構成され（括弧内は平成23年3月期の全社売上高に占める割合）、直営店舗での販売が売上の大半を占めます。これは、店舗美容販売員が直接、接客対応し、顧客の肌状態にあったホームケア化粧品を選び、自宅での正しい使い方やお手入れ方法のアドバイスなど、化粧品全般に関するカウンセリングを実施する直営店舗展開が効果的と判断したことに起因しております。

しかしながら、顧客のニーズが多岐にわたる化粧品業界において、当社の販売体制が顧客のニーズに合致しない場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) アフターサービスについて

当社は、顧客を会員として登録するとともに、「会員アフターサービス規約」による会員区分に基づき、ホームケア製品の購入金額に応じたポイント（正式名称は、「シーボンビューティアップポイント」）を付与し、ポイント数に応じて無償でアフターサービス（カウンセリングに基づくスキンケアアドバイスとフェイシャルサービス等）を提供しております。

今後も顧客満足度向上を図るべく、様々な営業戦略を展開していく過程において、当該会員アフターサービス規約に変更を加える場合がありますが、これらの営業戦略及びそれに伴う会員アフターサービス規約の変更が奏功しない場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 当社の主力製品と製品開発について

当社の主力製品は、スキンケア製品（洗顔、化粧水、乳液、美容液、クリーム等）です。これらのスキンケア製品の売上は、平成23年3月期において売上全体の96.4%を占め、これらの製品の売上動向は、当社の業績に大きな影響があります。

当社は、顧客に長くご愛顧いただけるよう息の長い製品作りを目指しており、発売開始からリニューアルまで数年間にわたることが通例であります。製品開発活動においては、市場動向は元より、当社会員による年24万通以上のメールアンケートや集積された肌情報を検証するなど、顧客ニーズを踏まえ十分な検討を経た上で実施していく方針ではありますが、想定した成果が得られない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 新規顧客サービスについて

当社では、新規顧客開拓のために、電話勧誘やチラシ広告の配布、各種イベント会場・駅前・街頭等におけるデモンストレーション及び試供品の配布等を行っております。また、当社の「製販サービス一体」という化粧品にアフターサービスという独自の付加価値をつける特徴を認知していただくために、初めて来店していただいた顧客に対して、会員に購入金額に応じて提供するアフターサービスとほぼ同一のサービスを有償で提供しております。

これらの営業戦略が、見込み顧客のニーズ喚起に奏功しない場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 販売・来店促進キャンペーンについて

当社は販売・来店促進のために、主力製品の増量キャンペーンや推奨製品の購入に応じて景品をプレゼントするキャンペーン等を行うことがあります。当該キャンペーンが顧客のニーズに合致しない場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 国内代理店「フェイスリスト販社」について

当社の国内代理店の中で、一部当社の直営店舗と同様の販売及びアフターサービスを行っている店舗（フェイスリスト販社）があります。（平成23年3月末現在6店舗）

当社は、これらの代理店の店舗が当社直営店舗と同様のサービス水準を保つために、直営店舗と同様の教育カリキュラムの実施、また当社内部監査課による内部監査の実施等を行っております。しかしながら、何らかの原因で当社直営店舗と同様のサービス水準を保てない場合、当社直営店舗での販売活動に影響を及ぼす可能性があります。

2. 当社の生産体制について

(1) 製造拠点について

当社製品の製造拠点は、栃木県の自社工場1ヶ所のみとなっております。取引先との良好な関係を築いており、万が一に備えた提携工場の確保等対策を講じておりますが、天災等に見舞われ生産設備への被害など不測の事態が生じた際には、当社製商品の円滑な供給に支障を来すことが考えられ、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料の仕入について

当社は、一部の製品において使用する原材料の仕入を特定の仕入先に依存しております。当社は、仕入先と良好な関係を保持しており、安定的に仕入のできる体制を構築しておりますが、供給会社における事業継続不能な不測の事態の発生、原料不足や原油価格の変動等何らかの理由により、必要な原材料等の適正な価格による継続的な供給を受けることができなくなった場合は、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製商品の品質や安全性について

当社は、製商品の品質や安全性を保つために医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理に関する製造基準である化粧品GMP基準に沿った仕様で、当社独自の品質評価基準を設定し、厳しい品質チェックを行っておりますが、当社の製商品及び競合他社の製商品、並びにそれらの原材料の品質や安全性について疑義が生じた場合は、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。結果的に当社の製商品に品質欠陥や安全性に関する問題が生じなかった場合においても、風評被害等により、同様の影響を受ける可能性があります。

3. 当社事業に対する法的規制等について

(1) 当社事業の製造に関連する法的規制について

当社は、自社工場で化粧品を製造しており、医薬品、医薬部外品、化粧品の品質・有効性及び安全性の確保を目的とする薬事法及び関連規程をはじめとした、品質、有効性及び安全性の確保のために必要な規制を受けており、当社の主力製品（スキンケア製品等）の多くが、薬事法に定める医薬部外品として承認を得ております。また、当社では「化粧品製造業」及び「医薬部外品製造業」の許可を得ております。当該諸法令による規制の遵守を徹底しておりますが、万が一、これらに抵触することとなった場合は、行政処分等の対象となることがあり、その場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

薬事法

国内において医薬部外品及び化粧品を製造販売するためには、製造販売業の許可を必要とし、当社はその許可を取得しております。これらの許可は、5年毎に更新を行うこととなっておりますが、法令違反等があった場合には、許可の更新を拒否され、又は許可を取り消されることがあり、製造設備においても厚生労働省令で定める基準に適合しない場合等には、その使用を禁止されることがあります。

また、化粧品及び医薬部外品は、本法において広告に関する規定があり、虚偽又は誤解を招く恐れのある事項や承認を受けていない効能又は効果を宣伝することは禁止されていることから、社内に審査機関を設置し事前

確認を行うこととしております。

#### 製造物責任法等

当社は、化粧品の製造及び国内での販売のほか、海外3カ国に輸出をしております。これらの事業展開に当たっては、本法をはじめとするその国々の法令等を遵守する必要があります。海外輸出に当たっては、関税等の輸出入規制や各国独特の原料規制等があり、これらの最新の情報収集に努め対応しております。将来において、これら法令等の改正又は新たな法令等の制定により、当社が適切に対応できない場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 当社事業の販売及びサービスに関連する法的規制について

当社は、電話による集客や通信販売を行っていることによる「特定商取引に関する法律」の規制、個人消費者に対し、予め店舗美容販売員によるカウンセリングを実施した上で販売勧誘を行うことによる「消費者契約法」の規制など、個人消費者保護の観点から制定された各種法令の規制を受けております。当社では、社員教育の実施や管理体制の構築等により当該諸法令の遵守を徹底しておりますが、万が一、これらに抵触することとなった場合は、行政処分等の対象となることがあり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、将来において、これらの法令等の改正又は新たな法令等が制定され、当社が適切に対応できない場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

##### 特定商取引に関する法律

本法は、訪問販売や通信販売、特定継続的役務提供等の特定取引の公正化を図り、消費者の保護を図るための法律であります。当社では、『本項1.当社事業について（5）新規顧客サービスについて』において記載のとおり新規顧客の開拓を行っておりますが、電話勧誘の際には、事業社名、販売目的等の告知を徹底するとともに、デモンストレーション及び試供品配布等に際しても、有償体験に勧誘する場合には、見込み客に検討する機会を与えるために店舗に同行しないことなどを社員教育等を通じて徹底し、本法に抵触しないことは元より疑義が生じることがないように対応しております。

また当社は、契約の勧奨におきましては、事実を誤認させるような行為や威迫により困惑させるような行為を社内規程、ルールで一切厳禁とするとともに、定期的な社員教育により本法の趣旨を理解させ、遵守徹底を図っております。契約に際しては、書面交付の義務付け、「会員アフターサービス規約」の説明を行い、その内容を十分にご説明し、納得いただいた上で契約を行っております。さらに、当社の通信販売においては当然のことながら、本法の趣旨を鑑み、店舗販売の場合にもクーリング・オフ制度を設定しております。

本法については、適宜情報収集を行い、社員教育に繋げておりますが、万が一、本法に違反するような行為やそのように誤認される行為があった場合や、将来において、これらの法令等の改正又は新たな法令等が制定され、当社が適切に対応できない場合には、行政機関による指導又は業務停止命令の対象となることがあり、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

##### 消費者契約法

本法は、民法の契約者双方が対等という原則から一步踏み込み、契約内容においてより多くの情報を持ち交渉力に優る事業者から一般消費者を守るための法律であります。当社は、本法に基づく販売マニュアル等を作成し、定期的な社員教育により本法の遵守徹底を図っております。適宜情報収集し、社員教育に繋げておりますが、万が一、本法に違反するような行為やそのように誤認される行為があった場合や、将来において、これらの法令等の改正又は新たな法令等が制定され、当社が適切に対応できない場合には、行政機関による指導又は業務停止命令の対象となることがあり、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

##### 不当景品類及び不当表示防止法

本法は、一般消費者の利益の確保と公正な競争の確保を目的に制定され、不当表示や過大な景品類の提供を規制しております。当社は、営業戦略の一環として、顧客を直営店舗へ誘致するべく、顧客に対し無料サンプルの配布やプレゼントの贈呈を行っており、本法の規制を受けております。また、当社は営業戦略の一貫として積極的な広告展開を行っておりますが、広告掲載前に社内の審査機関の事前確認を実施するなど、不実の内容や誇大な表現を排除し、本法に違反しないように十分に留意しております。また、定期的に監督官庁からの情報収集を行っております。しかしながら、将来的な法令解釈の変更や規制範囲の拡大等により、当社の広告展開が制約される可能性があります。

##### 個人情報の保護に関する法律

当社は、顧客の氏名・住所・生年月日又は年齢、電話番号、Eメールアドレス等の個人情報のほか、製商品の使用方法等に関して適切なカウンセリングを行うために、必要な範囲で顧客の生活状況、健康状態等を確認させていただくことがあり、化粧品の購買履歴や肌情報等の顧客のプライベートな情報を入手する立場にあり、本法に定められた個人情報取扱業者に該当いたします。また、当社は、それら個人情報を、直営店舗・工場・カスタマーセンター・フェイスチャリスト販売等で共有しており、個人情報を格納するサーバーには厳格にア

クセス制限をかけた上で、社内ネットワークとも物理的に隔離しております。

当社は、個人情報保護方針の開示等、本法に規定された個人情報取扱業者として必要な措置を講じているほか、社内にて個人情報の取扱に関するルールを設定し情報漏洩の事故防止を図るとともに、社員教育を中心とした社内管理体制の強化や、外部からの不正アクセス等に対する情報システムの強化等により、情報セキュリティマネジメントの向上を図り、情報漏洩の絶無を図るべく強固な事故防止体制をとっております。しかしながら、何らかの原因で当社が保有している個人情報が漏洩するなどした場合、会社の信用失墜による売上高の減少、又は損害賠償による費用の発生等が起こることも考えられ、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律

当社直営店舗及びフェイシャルリスト販社では、主にフェイシャルサービスを提供しております。また、六本木本店にて開設している鍼灸院では、本法に基づく鍼灸師の資格を有した者が、鍼による治療の他、鍼とフェイシャルサービスを組み合わせた美容目的の役務を提供しております。

これらのフェイシャルサービスや美容目的の役務については、美容目的であり、医療行為や医療類似行為に該当しない範囲で行うものであることを顧客が理解できるよう、研修等を通じてマニュアルの周知徹底に努めております。しかし、近年、消費者保護を背景とした規制の動きが強まっており、将来的な法令解釈の変更や規制範囲の拡大等の可能性があり、当社の事業活動が制約される可能性があります。

### 4. 店舗政策について

#### (1) 出店方針等について

当社は、北海道から九州まで全国に103店舗（平成23年3月末現在）の直営店舗を有しております。出店については、商業集積地区等で高い集客が見込める物件を、当社の出店基準に基づき選択しております。当社は、店舗の採算性を最も重視しているため、賃料等の出店条件に見合う物件の確保や当該店舗の店舗美容販売員の十分な確保ができないことにより出店計画が遅れる場合、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 敷金保証金の返還について

当社は、直営店舗にて製商品の販売及びアフターサービスを顧客に提供しておりますが、建物賃貸借契約時に賃貸人に対して、敷金保証金を差し入れております。差入保証金の残高は、平成23年3月期末において860,191千円（総資産に占める割合7.8%）であります。当該保証金は、期間満了時等による契約解消時に、契約に従い返還されることになっておりますが、賃貸人の経済的破綻等により、その一部又は全額が回収できなくなる可能性があります。また、当社の店舗の業績悪化等により、契約に定められた期間満了日前に中途解約をした場合には、契約内容に従って契約違反金の支払が必要となる場合があります。当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 店舗の移設・改装にかかる特別損失の可能性

当社は、顧客にとって快適な店舗作りを目指し、顧客数の増加に伴う店舗規模の拡大のための移転やより活気のある地域への移転、老朽化した店舗設備の改装等により、顧客満足度の向上に努めております。

これらの営業戦略により、固定資産の除却損等の特別損失が発生する場合があります。

過去に発生した特別損失は以下のとおりです。

	平成22年3月期	平成23年3月期
固定資産除却損（千円）	17,237	23,273

## 5. 組織について

## (1) 店舗人員の確保・育成について

当社の事業には、直営店舗にて、直接顧客と接する店舗美容販売員の人材確保が必要不可欠であります。当社の製商品の販売は、店舗美容販売員の販売力にある程度依存しており、店舗美容販売員に対する教育を長期的に徹底して行うことによりスキルアップを図り、また、社員満足度の向上を目的とした人事ローテーションの実施や、キャリアパスの整備、合理的な人事評価制度の充実等により職場環境の活性化を図り、より優れた人材の確保に努めております。しかしながら、労働環境の変化などにより、予定どおり人材の確保・育成を行えなかった場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) クレームへの対応について

当社は、顧客からの意見やクレームに対応するセクションとして「社長室 お客様相談課」を設置しております。同課は、顧客のクレームに即時に対応することや、顧客の意見を関連部門にフィードバックすることで、製商品及びサービスの改善に繋げる役割を果たしております。また、店舗においても顧客の意見やクレームを確認できるシステムが構築されており、迅速な対応ができる環境となっております。

当社が今後も顧客に信頼され支持される企業として発展していくためには、顧客満足度の向上が必要不可欠であり、且つクレームへの対応が重要と認識しさらに迅速な対応ができる体制の強化を図ってまいります。しかしながら、結果的に当社の製商品、サービス等をめぐるクレーム等が発生した場合は、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## 6. 訴訟について

当社が事業活動を展開するにあたって、製造物責任、労務、知的財産権等、様々な訴訟の対象となるリスクがありますが、リスクヘッジの観点からリスクマネジメント委員会を設置し社内管理体制の強化を図っております。現在、当社に重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておりませんが、万が一、重大な訴訟が提起された場合、さらに当社に不利な判断がなされた場合には、当該問題に関する報道によるイメージ・評価の低下や顧客流出を惹起し、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## 7. その他

## (1) 信販会社との契約について

当社は、購入時における顧客の代金決済手段として、「ショッピングクレジット契約」を信販会社と結んでおります。代金決済手段としては他に、現金、クレジットカード等がありますが、平成23年3月期において約3割の顧客が信販契約を利用していることから、今後、当社の信用上、信販会社と契約の締結ができない事態に陥った場合、顧客との契約上支障をきたし、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、割賦販売法が改正（平成21年12月）されるなど、消費者保護の観点からクレジット及び信販会社への規制が強化されており、今後、同様の影響を及ぼす可能性があります。

## (2) ポイント引当金の見積り計上について

当社は、製商品販売時に顧客に付与したポイントの使用による無償フェイシャルサービス等の提供に備えるため、将来使用が見込まれる費用を貸借対照表にポイント引当金として計上しております。前事業年度までは、過去の来店実績から、顧客の更新月別に次回更新月までの期間（最大1年）の来店回数の予測数と1回当たりのお手入れにかかる費用を基に、将来使用されると見込まれる額を計上しておりました。第1四半期会計期間より顧客のポイント残高管理方法について、顧客の更新月を起点に管理する方法から、四半期末日において有効であるポイント残高を管理する方法に移行し、このポイント残高に過去の使用実績率に基づき、将来使用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。従来方法と比較した結果は、「第5 経理の状況 1 財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

顧客の将来のポイント取得及び使用動向が大幅に変化した場合には、引当金の増加又は戻入が必要となる可能性があり、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

直近2期のポイント引当金残高実績（平成22年3月期、平成23年3月期）

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
平成22年3月期（千円）	421,137	596,891	537,610	483,655
平成23年3月期（千円）	429,250	404,286	420,378	406,497



(3) 株価下落に関するリスク

当社が保有する投資有価証券の残高は、平成23年3月期末現在で159,019千円と総資産の1.4%となっております。当社は本業である化粧品製造販売業に専心しており、投資有価証券等の運用については、社内規程に則り適切に行っておりますが、株式及び不動産投資信託市況が今後大幅に下落した場合、当社保有銘柄に評価損が発生し、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 感染症の流行による影響

当社は従前より衛生管理についての対策を講じておりますが、新型インフルエンザなどの社会的影響力のある感染症の発生が拡大した場合、顧客と直接対面する事業の特性により、顧客来店数の減少や営業活動の自粛など、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害等について

当社は全国に店舗を展開し、顧客情報の一元管理等により、全店舗において同質のサービスを提供していることから、一部地域において店舗の営業に支障が生じた場合においても、周辺地域の店舗に顧客を誘致し対応することが可能ですが、万が一、地震、洪水等の自然災害、事故やテロのような当社の予測不可能な事象が発生した場合、原材料の確保、研究開発や生産、製商品の店舗への供給等に支障を来し、また、設備等の復旧に巨額の費用を要する可能性があります。当社が直接被害を受けなかった場合にも、消費者心理の低下から、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社は、お客様の「美を創造し演出する会社」として、肌本来の力を高めることに着目し、高品質、高機能、かつ高い安全性を有する製品の研究開発に加え、サロンサービスの改善研究を進めております。また、顧客への来店毎に行っているメールアンケート調査等により、顧客のニーズを製品開発やアフターサービスの充実に反映させております。

製品の開発は、有効成分の探索研究及び処方開発を担当する生産部門の研究課と、顧客ニーズを捉えた品質の高さを追求するとともにシーボンブランドの認知を目的としたコンセプト作りこだわりの企画を担当する社長直轄の開発課とが連携し、日々研究開発活動を行っております。

当事業年度における研究開発費の総額は、前事業年度に比べ0.2%減少し124,514千円となっており、主な研究開発成果は、次のとおりであります。

### <スキンケア製品>

当事業年度は、ホームケア製品として、MDシリーズ及びBXシリーズ、14日間の集中ケア「F Pプログラム14」をリニューアルいたしました。高級エイジングケアシリーズであるコンセントレートシリーズに、加齢とともに失われるハリ、乾燥による小ジワをケアする目元専用クリーム「コンセントレートアイトリートメント」を新たに追加いたしました。さらにサロンケア製品として「SPA BA」（夏季限定）、「SPA BX」を発売いたしました。

MDシリーズは、当社のラインアップの特徴でもある水溶性と油溶性を組み合わせ女性さまざまな肌の悩み別にシリーズ化した美容液であります。全6種類のうち、油溶性美容液3種類をリニューアルいたしました。有効成分を肌の奥にしっかり閉じ込めるエマルジョンタイプの美容液で、肌の抱える問題にスピーディーにアプローチし、先にリニューアルした水溶性美容液3種類と共にその時々あらゆる肌トラブルに対応いたします。

BXシリーズは、シワ発生のメカニズムに着目し、開発されたシリーズであります。目元や口元、額などに刻まれるリンクルサインに積極的に働きかけ、凹凸のないなめらかなハリ肌を目指してまいります。アルジレリン、加水分解オクラ種子エキス、ヒメフウロエキス、イリス根エキスの4つの力がそれぞれ相乗的に働き、肌にハリと弾力を与えます。化粧水、美容液には基底膜ケアに注目シクロレラエキスを新たに配合しリニューアルいたしました。

「F Pプログラム14S」は、AHA配合の14日間の集中トリートメント美容液であります。短期間でターンオーバーのサイクルに積極的にアプローチし、キメの整った健やかな肌へと導きます。浸透力、肌の自然回復力を強化してバージョンアップいたしました。

コンセントレートシリーズは、当社での高級エイジングケアシリーズに位置づけられますが、年齢の現れやすい目元ケアに新たに「コンセントレートアイトリートメント」を追加いたしました。乾燥し、衰えを感じやすい目元に濃厚なヴェールをまとったようにコクのあるリッチなクリームが目元をやさしく包み込みしなやかでハリのある透明感に溢れた目元へと導きます。

また、サロンケア製品の「SPA BA」は、肌質を整えた上で、美白ケアを行うという2段階のステップによる当社初のプログラムをバージョンアップいたしました。「SPA BX」は、ダメージ肌をいたわりながらケアするスペシャルケアセットであります。濃厚なクリームと物理的にピンと肌を張らせるプルランの2剤型のパックを新たに追加エイジングケアを強化いたしました。

### <その他製品>

当事業年度は、シーボン初の生サプリメント、ブラジル原産のスーパーフルーツ「アサイ」を配合した「アサイベリー」を発売いたしました。健康を保つには体内で発生する活性酸素を最小限に抑え不足した栄養素をサプリメントで補うことは大切なことです。「アサイベリー」は、高い抗酸化力を持つブラジル農務省が定めた最高級グレードのアサイを採用しております。6種類のベリー、植物発酵エキス、ローヤルゼリー、はちみつなどを独自のベストバランスで配合しております。サプリメントとしてはめずらしいピューレ状なのでヨーグルトやデザートにかけたり、おやつ感覚で取ることができると好評をいただいております。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりましては、見積りや仮定による必要があります。経営者は、過去の実績や状況及び現在入手可能な情報を総合的に勘案し、その時点でもっとも合理的と考えられる見積りや仮定を継続的に採用しております。ただし、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があり、また、これらの見積りは異なった仮定の下では違う結果となる可能性があります。

### (2) 財政状態の分析

#### 流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は5,544,909千円となり、前事業年度末と比べて25,963千円増加しております。その主な要因は、現金及び預金の増加（前年同期比429,443千円増）、売掛金の減少（前年同期比347,599千円減）、繰延税金資産の減少（前年同期比55,112千円減）によるものであります。

#### 固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は5,486,786千円となり、前事業年度末と比べて60,219千円増加しております。その主な要因は、建物の増加（前年同期比58,807千円増）、工具器具備品の減少（前年同期比39,605千円減）投資有価証券の減少（前年同期比25,523千円減）、繰延税金資産の増加（前年同期比70,523千円増）によるものであります。

#### 流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は1,853,234千円となり、前事業年度末と比べて479,080千円減少しております。その主な要因は、買掛金の減少（前年同期比48,145千円減）1年内返済予定の長期借入金の減少（前年同期比105,000千円減）、未払金の減少（前年同期比72,186千円減）、未払費用の減少（前年同期比83,773千円減）、未払法人税等の減少（前年同期比50,780千円減）ポイント引当金の減少（前年同期比77,158千円減）によるものであります。

#### 固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は438,349千円となり、前事業年度末と比べて240,176千円増加しております。その主な要因は、資産除去債務の増加（前年同期比246,550千円増）によるものであります。

#### 純資産

当事業年度末における純資産の残高は8,740,111千円となり、前事業年度末と比べて325,086千円増加し、総資産に占める割合は79.2%（前事業年度は76.9%）となりました。その主な要因は、繰越利益剰余金の増加（前年同期比336,667千円増）によるものであります。

#### 流動性及び資金の源泉

当事業年度における資金の主な増減要因については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しておりますが、直営店舗開設工事費用等のための支出に必要な資金は、営業活動によるキャッシュ・フローを源泉としております。

### (3) 経営成績の分析

#### 売上高

当事業年度における売上高は14,639,366千円（前年同期比2.0%減）となり、前事業年度と比べて296,783千円減少しました。その主な要因は、新たに3店舗出店したことや新製品の発売・販売促進キャンペーン等を実施いたしましたが、東日本大震災の影響による来店者数の減少や、電話集客の落ち込みによる新規顧客獲得数の減少等によるものです。

販売チャネル別に見ると、直営店舗での売上高は14,268,326千円（前年同期比1.8%減）、国内販売代理店の売上高は189,806千円（前年同期比7.5%減）、海外販売代理店の売上高は18,892千円（前年同期比43.6%減）、通信販売での売上高は162,340千円（前年同期比2.3%減）となりました。

#### 売上総利益

当事業年度における売上原価は、前事業年度から157,991千円減少して2,654,226千円（前年同期比5.6%減）となりました。その主な要因は、顧客のポイント残高管理方法を、顧客の更新月を起点に管理する方法から期末日において有効であるポイント残高を管理する方法に移行し、このポイント残高に過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれる額をポイント引当金に計上したことなどにより、サービス原価（無償フェイシャルサービスにかかる費用）が118,592千円減少して1,235,243千円（前年同期比8.8%減）となったことによるものであります。その結果、売上総利益は11,985,139千円（前年同期比1.1%減）となり、前事業年度と比べて138,792千円減少しております。売上高に対する売上総利益の比率は81.9%（前事業年度は81.2%）となりました。

#### 販売費及び一般管理費

当事業年度における販売費及び一般管理費は、前事業年度から114,342千円減少して10,641,176千円（前年同期比1.1%減）となりました。その主な要因は、集客方法の効率化のためチラシ等の広告媒体の減少や店舗及び予約センター等における人員数の差異による人件費の減少によるものであります。

#### 営業利益

当事業年度における営業利益は1,343,963千円（前年同期比1.8%減）となり、前事業年度と比べて24,450千円減少しております。売上高に対する営業利益の比率は9.2%（前事業年度は9.2%）となりました。

#### 経常利益

当事業年度における営業外収益は、受取利息、受取配当金や受取家賃を主な要因として56,038千円（前年同期比14.0%減）となり、前事業年度と比べて9,104千円減少しました。

当事業年度における営業外費用は、社宅等解約損を主な要因として2,338千円（前年同期比94.3%減）となり、前事業年度と比べて38,324千円減少しました。その結果、経常利益は1,397,662千円（前年同期比0.3%増）となり、前事業年度と比べて4,770千円増加しております。売上高に対する経常利益の比率は9.5%（前事業年度は9.3%）となりました。

#### 当期純利益

当事業年度における特別利益は、受取補償金を主な要因として39,991千円（前年同期比67.7%増）となり、前事業年度と比べて16,139千円増加しました。

当事業年度における特別損失は、東日本大震災の影響として各種設備の修繕費等といった災害による損失と、「資産除去債務会計基準」の適用に伴う影響額を主な要因として212,935千円（前年同期比804.5%増）となり、前事業年度と比べて189,392千円増加しました。その結果、法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額549,748千円を控除し、当期純利益は674,969千円（前年同期比19.1%減）となり、前事業年度と比べて159,049千円減少しております。売上高に対する当期純利益の比率は4.6%（前事業年度は5.6%）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。また、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりであります。

キャッシュ・フロー指標のトレンド

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
自己資本比率(%)	75.1	76.9	79.2
時価ベースの自己資本比率(%)	-	53.1	63.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.3	0.1	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	103.2	267.0	1,438.5

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注2) 平成21年3月期までは株式を上場していないため、時価ベースの自己資本比率は算出しておりません。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注4) 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としており

ます。

(注5) 平成23年3月期は期中に有利子負債を全額返済しているため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率は記載しておりません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、販売網の拡大を図るべく直営店を3店舗開設し、4店舗を大規模改装いたしました。また、顧客数増加に伴う収容能力の向上とお客様サービスの充実のため、水戸店、梅田店を移設いたしました。

この結果、当事業年度における設備投資の総額は282,697千円（出店に伴う敷金保証金を含む）となりました。なお、当事業年度における設備の除却損等は23,273千円であり、これは、店舗の移転、改装等に伴う建物及び構築物並びに工具、器具及び備品等を除却したことによるものであります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社は、国内に1ヶ所の工場を運営しております。

また、国内に103ヶ所の直営店舗、14ヶ所の予約センターを設けております。

以上のうち、主要な設備及び地域別の直営店舗（予約センター含む）の状況は以下のとおりであります。

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				合計	従業員数 (人)	
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地 (面積千㎡)			
生産部門	シーボン美容研究所 (栃木県河内郡上三川町)	化粧品製造設備	292,322	20,367	12,889	37,672 (12.88)	363,250	37 (47)
直販営業部門	仙台店他 3店舗 (北海道東北地区)	店舗	3,633	-	848	- (-)	4,481	21 (11)
	シーボン美癒他 67店舗・12予約センター (関東地区)	店舗 予約センター	252,556	-	44,262	- (-)	296,819	623 (481)
	名古屋駅前店他 14店舗・1予約センター (中部地区)	店舗 予約センター	27,336	-	4,298	- (-)	31,634	90 (68)
	梅田店他 6店舗・1予約センター (近畿地区)	店舗 予約センター	46,496	-	5,651	- (-)	52,148	57 (43)
	岡山店他 3店舗 (中国四国地区)	店舗	5,154	-	3,848	- (-)	9,003	21 (13)
	福岡店他 10店舗 (九州地区)	店舗	17,689	-	3,234	- (-)	20,924	85 (65)
管理部門	本店 (東京都港区)	本店	180,095	933	64,991	88,047 (0.30)	334,067	- (-)
	シーボンパピリオン (川崎市宮前区)	業務統括 研修・宿泊施設	1,393,059	12,243	61,757	1,140,510 (7.06)	2,607,570	154 (99)

(注) 1. 従業員数の( )は、年間平均臨時従業員数を外書きしております。

2. 直販営業部門の店舗(シーボン美癒除く)及び予約センターは、すべて賃借物件であります。

3. シーボン美癒の土地は、本店に含まれております。

4. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
コンピューター (所有権移転外ファイナンス・リース)	3,000	3 ~ 5	83,630	180,095
複合機 (所有権移転外ファイナンス・リース)	90	3	17,209	25,098
電話主装置 (所有権移転外ファイナンス・リース)	70	4 ~ 5	14,526	21,372

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当事業年度末現在における重要な設備の新設等は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力 (ベット 数)
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
江坂東急プラザオッツ店 (大阪府吹北市)	店舗	31,000	6,998	自己資金	平成23年4月	平成23年4月	8
物流センター (栃木県河内郡上三川町)	物流拠点 構築	500,000	11,340	自己資金	平成23年3月	未定	-

(注) 店舗の投資予定金額には、敷金及び保証金を含んでおります。

#### (2) 重要な設備の除却等

当事業年度末現在、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,243,000	4,243,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	4,234,000	4,243,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年6月28日定時株主総会決議及び平成22年7月16日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	374(注)1	374
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	37,400(注)2	37,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,540(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年7月31日 至平成31年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,540 資本組入額 770	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左
新株予約権取得条項に関する事項	(注)6	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式で調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使又は取得されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われるものとする。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とする場合には、当社は目的である株式数の調整をできるものとする。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。調整後の行使価額は、株式分割の場合には株主割当日の翌日以降、株式併合の場合にはその効力発生のとき以降これを適用する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、時価を下回る払込金額をもって、当社普通株式を新規に発行又は自ら保有する当社株式を移転等処分する場合や、時価を下回る価額を新株1株の発行価額とする当社普通株式の新株予約権又は新



株予約権を付与された証券を発行する場合、あるいはその可能性がある場合は、次の行使価額調整式をもって行使価額を調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

行使価額の調整に際して計算が必要な場合は、円単位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。

4. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
  - (1) 権利行使時において、引き続き当社の取締役又は従業員（将来における当社子会社の取締役又は従業員を含む）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任又は定年退職の日から5年以内（権利行使期間中に限る）に限り、権利を行使することができる。
  - (2) 譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
  - (3) その他の細目については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
  - 交付する再編対象会社の新株予約権の数
  - 組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
  - 再編対象会社の普通株式とする。
  - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
  - 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2に準じて決定する。
  - 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
  - 交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に 従って決定される新株予約権の目的である再編後の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - 新株予約権を行使することができる期間
  - 新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - 新株予約権の行使の条件
  - （注）4に準じて決定する。
  - 譲渡による新株予約権の取得の制限
  - 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
  - 再編対象会社による新株予約権の取得事由
  - （注）6に準じて決定する。
6. 新株予約権取得条項に関する事項は次のとおりであります。
  - (1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、存続会社又は当社の完全親会社が新株予約権に係る義務を承継する時を除き、当社は残存する新株予約権全部を無償で取得することができる。
  - (2) 新株予約権者が、当社の取締役又は従業員（将来における当社子会社の取締役又は従業員を含む）のいずれの身分にも該当しなくなった場合は、残存する当該新株予約権全部を無償で取得することができる。ただし、任期満了による退任又は定年退職による場合を除く。
  - (3) 新株予約権者が、権利行使期間の初日到来前に死亡した場合、その保有する未行使の新株予約権全部について無償で取得することができる。
  - (4) 新株予約権者が当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反した場合には、当社は、当該新株予約権者が有する未行使の新株予約権全部について、いつでもこれを無償にて取得することができる。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年7月31日 (注)1	18,500	424,300	45,047	449,547	45,047	333,447
平成21年7月16日 (注)2	3,818,700	4,243,000	-	449,547	-	333,447

(注)1. 有償第三者割当

発行価格 : 4,870円

資本組入額 : 2,435円

2. 株式分割(1:10)によるものであります。

( 6 ) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	10	54	13	4	6,804	6,891	-
所有株式数(単元)	-	1,607	55	591	899	13	39,252	42,417	1,300
所有株式数の割合(%)	-	3.79	0.13	1.39	2.12	0.03	92.54	100.00	-

(注) 自己株式138株は、「個人その他」に1単元及び「単元未満株式の状況」に38株を含めて記載しております。

( 7 ) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
犬塚 雅大	東京都渋谷区	1,606	37.85
シーボン従業員持株会	東京都港区六本木七丁目18番12号	262	6.18
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	120	2.83
犬塚 公子	東京都渋谷区	95	2.25
安田 亜希	東京都大田区	95	2.25
望月 暁一	東京都町田市	81	1.92
藤井 達夫	東京都調布市	70	1.67
松下 広美	東京都世田谷区	70	1.65
金子 靖代	横浜市中区	63	1.51
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部)	61	1.45
計	-	2,527	59.57

( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,241,600	42,416	-
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	4,243,000	-	-
総株主の議決権	-	42,416	-

(注) 単元未満株式の欄には、当社所有の自己株式38株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社シーボン	東京都港区六本木七丁目 18番12号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第1回新株予約権

平成22年6月28日開催の定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く）及び従業員に対し、ストック・オプションとしての新株予約権を無償で発行すること、及び平成22年7月16日開催の取締役会において募集事項を決議しております。

決議年月日	平成22年6月28日（定時株主総会） 平成22年7月16日（取締役会）
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 5 従業員 28
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	78	117,780
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	138	-	138	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保するとともに、安定的な配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針としております。株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、高配当の継続に、より一層努めてまいります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上に顧客ニーズに応える製品の開発のため、製品技術・製品開発体制を強化し、さらには、未出店エリアへの出店等、有効な設備投資を行っていきたいと考えております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、決定機関は株主総会であります。なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

このような方針に基づき、当事業年度におきましては1株当たり90円の配当を実施いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成22年10月29日 取締役会決議	148,502	35
平成23年6月28日 定時株主総会決議	233,357	55

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	-	-	-	2,010	1,980
最低(円)	-	-	-	1,240	1,340

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。なお、平成21年9月11日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	1,548	1,552	1,784	1,980	1,949	1,962
最低(円)	1,492	1,500	1,547	1,759	1,825	1,410

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)		犬塚 雅大	昭和29年6月13日生	昭和53年4月 当社入社 昭和53年9月 当社美容部長 昭和56年9月 当社取締役営業部長 昭和59年9月 当社取締役副社長 昭和61年7月 当社代表取締役社長 平成17年12月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	1,606,160
取締役社長 (代表取締役)		金子 靖代	昭和34年7月17日生	昭和55年4月 ㈱秋山愛生館(現 ㈱スズケン) 入社 昭和59年3月 当社入社 平成12年4月 当社管理本部長 平成12年6月 当社取締役 平成14年6月 当社専務取締役 平成15年4月 当社営業本部担当 平成16年9月 当社取締役副社長 平成17年12月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	63,900
取締役	直販営業部 担当	久保田 英男	昭和34年4月13日生	昭和57年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 営業本部営業企画部担当 平成14年6月 当社常務取締役 平成15年4月 当社営業本部直販営業部担当 平成16年9月 当社専務取締役 平成17年12月 当社営業本部担当 平成20年6月 当社取締役(現任) 直販営業部担当(現任)	(注)3	44,000
取締役	社長室担当	本村 善文	昭和28年9月23日生	昭和52年4月 当社入社 昭和62年10月 当社第2営業部長 平成元年11月 当社取締役(現任) 営業本部直販営業担当 平成13年4月 当社社長室担当(現任)	(注)3	40,000
取締役	直販営業部 担当	崎山 一弘	昭和38年3月18日生	昭和60年4月 当社入社 昭和60年8月 ㈱地産レストラン(現 ㈱地産) 入社 平成2年1月 当社入社 平成15年2月 当社執行役員 営業本部直販営業部長 平成17年6月 当社取締役(現任) 直販営業部担当(現任)	(注)3	25,000
取締役	営業推進部 担当	朱峰 玲子	昭和33年8月23日生	平成2年10月 ㈱エマーズ入社 平成12年6月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員 管理部部长システム担当 平成19年2月 当社営業本部部长 平成20年6月 当社取締役(現任) 営業推進部担当(現任)	(注)3	10,000
取締役	管理部担当	諏佐 貴紀	昭和48年1月24日生	平成9年10月 ㈱ダイナック入社 平成12年8月 当社入社 平成19年6月 当社執行役員 管理本部部长 平成20年6月 当社取締役(現任) 管理部担当(現任)	(注)3	5,000



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		高橋 健	昭和21年8月3日生	昭和44年4月 三井信託銀行(株)(現 中央三井信託銀行(株))入社 平成4年4月 欧州三井信託銀行(株)取締役社長 平成8年10月 欧州三井信託銀行(株)取締役会長 兼 三井トラストインターナショナル(株)取締役会長 平成10年9月 ブルデンシャル三井トラスト投信(株)取締役営業部長 平成13年6月 新光証券(株)(現 みずほ証券(株))執行役員 平成14年5月 同社常務執行役員 平成16年11月 新光証券(香港)有限公司取締役 平成17年6月 新光証券(U.S.A)(株)代表取締役社長 平成21年4月 みずほ証券(株)シニアアドバイザー 平成21年6月 当社取締役(現任) 平成22年5月 ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ(株)取締役会長(現任)	(注)3	-
常勤監査役		石原 栄一	昭和23年6月16日生	昭和47年2月 ㈱昭文社入社 平成8年6月 同社取締役 平成11年6月 同社常務取締役 平成15年12月 ㈱ソフトクリエイイト入社 平成16年6月 同社取締役 平成19年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役		笹浪 恒弘	昭和27年1月28日生	昭和54年4月 東京弁護士会登録 昭和60年8月 笹浪弁護士事務所代表 昭和60年9月 当社監査役(現任) 平成元年4月 笹浪共同法律事務所代表 平成15年6月 ㈱親和銀行監査役 平成16年4月 卓照総合法律事務所(現任) 平成23年6月 電気化学工業(株)監査役(現任)	(注)4	4,000
監査役		古川 雅一	昭和24年11月16日生	昭和48年4月 住友金属工業(株)入社 昭和55年11月 監査法人サンワ事務所(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 昭和59年5月 公認会計士登録 昭和61年7月 古川公認会計士事務所開業 昭和63年6月 海南監査法人代表社員(現任) 平成5年2月 当社監査役 平成12年4月 ㈱ACCES監査役(現任) 平成13年6月 当社監査役退任 平成18年6月 当社監査役(現任)	(注)4	10,000
計						1,808,060

- (注) 1. 取締役 高橋健は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役 石原栄一、監査役 笹浪恒弘及び古川雅一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成23年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社は、平成22年6月28日開催の第45期定時株主総会において、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任いたしました。補欠監査役の選任の効力は、選任後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の開始の時までとなり、また就任前に限り、監査役会の同意を得て取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとなります。補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期が満了する時までとなります。補欠監査役の略歴は、以下のとおりであります。なお、同氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。

役名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
補欠監査役	重見 亘彦	昭和45年10月18日生	平成5年4月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入社 平成9年4月 公認会計士登録 平成22年6月 当社補欠監査役(現任) 平成22年7月 重見会計事務所副所長(現任) 福北監査法人代表社員(現任) 平成23年4月 嘉悦大学経営経済学部講師(現任)	-

6. 当社では、経営の健全化、効率化、意思決定の迅速化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は3名で、美容指導 清水和子、管理部 大森慎一、生産部 三上直子で構成されております。
7. コーポレート・ガバナンス向上に向けた環境整備への取り組みとして、当社は取締役 高橋健と監査役 石原栄一を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「顧客」をはじめ「取引先」「株主」「社員」「社会」という全てのステークホルダーから信頼を得られる企業となるため、企業価値の継続的な増大を目指して、企業倫理と法令遵守を徹底するとともに、監視機能を強化し、内部統制システムやリスク管理システムを充実させることで、更なる経営の効率性・健全性・透明性の高い経営を確保することを基本方針としております。

企業統治の体制

#### (a) 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、本書提出日現在(以下、提出日現在という)において取締役8名(うち社外取締役1名)により迅速な意思決定ができるように構成され、経営の基本方針やその他経営に関する重要事項を決定し、月1回の定例取締役会を開催しており、また、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。取締役会は、経営の意思決定や月次予算統制その他重要事項の報告により業務執行を行う機関であると同時に、各取締役及び各執行役員の業務執行状況を監督する機関と位置付けております。また、当社では、経営の健全化、効率化及び意思決定の迅速化のため、執行役員制度を導入しており、3名(提出日現在)の執行役員がおります。

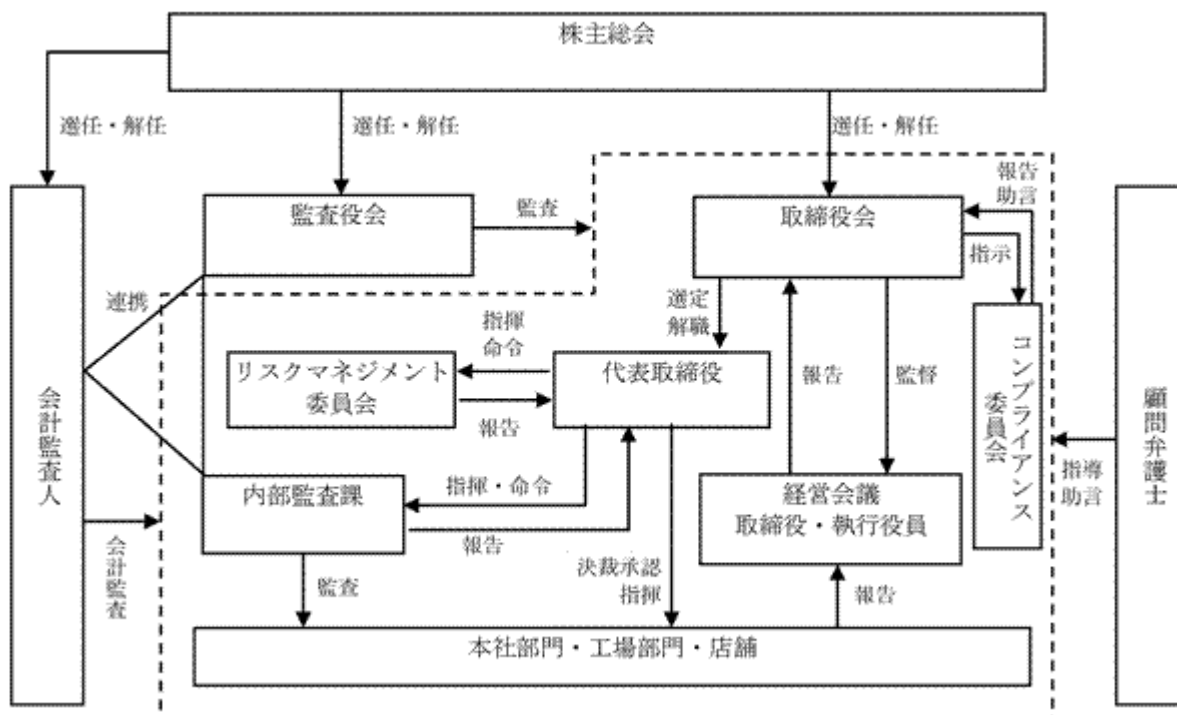
また、当社は、経営方針及び経営戦略等に関する審議を行うために、月1回の経営会議を開催しており、取締役及び執行役員で構成されております。取締役会で審議・決議される事項のうち、特に重要なものについては、事前に経営会議においても議論を行い、審議の充実を図っております。

当社は、監査役制度採用会社であり、かつ監査役会設置会社であります。監査役は3名(提出日現在)で構成されており、月1回の監査役会を開催しております。監査役は、取締役会その他重要な会議への出席等を通じて、取締役の業務執行の適法性・妥当性について監査を実施しており、更なるコーポレート・ガバナンス強化のため、監査機能がより有効・適切に機能するよう努めております。また、法令に定める監査役員数(3名)を欠くことになる場合に備え、補欠監査役を1名選任しております。

コンプライアンスについては、高い倫理観と社会的ルールの遵守のための行動指針として、「企業倫理」及び「行動規範」に基づき「コンプライアンス規程」を定め、役員及び社員が法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとることとし、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底しております。また、コンプライアンス体制の強化を図るために、社外取締役、外部の有識者及び専門家を加えたコンプライアンス委員会を設置し、月1回の委員会を開催し全社的なコンプライアンスの取り組みを横断的に統括・監視しております。

また、当社の損失の危険(リスク)については、「リスク管理規程」及び「危機に関するフローとガイドライン」を定め、個々のリスクに関しては、これに対応する組織等において継続的に監視し防止策を講じるとともに、代表取締役社長の諮問機関として「リスクマネジメント委員会」を設置し、全社のリスクマネジメントを統括し、全社横断的に経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに的確に対処する体制になっております。

当社においては、上記の各機関を運用することで絶えずガバナンス体制の向上を図っております。今後もガバナンス体制の向上を経営課題として継続検討していきますが、現状においては、委員会設置会社に移行する特段の理由もなく、上記体制による監査役設置会社としての現体制を基礎として、継続的なガバナンス体制の向上を図ることが適当と判断しております。



(b) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制については、公正かつ適時適切な開示と法令遵守を目的として、社内体制を構築しております。具体的には、社長直轄の内部監査課が各部門の業務遂行状況について監査を行う他、総務課・コンプライアンス課が中心となって、企業活動における遵法・倫理を確保するため、社内諸規程の整備及び教育・啓蒙活動を実施しております。

(c) 内部監査、監査役監査、会計監査の状況

当社の内部監査は、業務プロセスの適正性及び経営の妥当性、効率性を監査する目的で、社長直轄組織として、内部監査課を設置しております。内部監査課は、専任者5名（提出日現在）により、年間内部監査計画に基づき、定期的に各部門の内部監査を実施しております。監査結果は、社長及び監査役に報告されるとともに、改善指導も十分に行われております。

当社の監査役監査は、監査役が、取締役会その他重要な会議へ出席して意見を述べる他、経営全般の監査に当たっております。なお、常勤監査役石原栄一は、上場他社において管理部担当役員を歴任しており、企業経営を統治する相当程度の知見を有しております。監査役笹浪恒弘は、弁護士の資格を有しており、法務に精通し企業経営全般に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役古川雅一は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社の会計監査は、会計監査業務の執行について、有限責任監査法人トーマツを起用しており、松野雄一郎氏及び片岡久依氏が行っております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他6名であり、補助者の構成は同監査法人の監査計画に基づき決定されております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

当社は、内部監査、監査役監査、会計監査の相互連携として、監査役と内部監査課は、定期的に連絡会を実施し、内部監査の実施状況等を監査役に報告し意見交換を行っております。監査役と会計監査人は、監査報告会において会計監査の実施状況の報告を受け、また監査上の留意事項等について情報交換を行っております。内部監査課と会計監査人は、特に内部統制の状況等について意見交換を行い、計画的に内部監査を実施しております。

役員の報酬等の額又はその算定方式の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方式の決定に関する方針は、経営内容、当該役員の職位職責等を考慮し、株主総会で決定された報酬総額の限度内において、取締役会にて基本報酬及び賞与の金額を決定しております。賞与におきましては、各四半期の経常利益から支給の有無を取締役会にて決定しております。また、当該報酬総額とは別枠で当社の業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えることを目的に職務執行の対価として、年額80,000千円、当社普通株式50,000株以内の範囲にてストック・オプションとして新株予約権を発行することができます。

当社の役員報酬は、平成11年6月29日開催の第34期定時株主総会にて承認された取締役報酬総額（年間400,000千円以内、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まず）、監査役報酬総額（年間100,000千円以内）において、役員に支払う報酬が定められております。

平成23年3月期における、当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	257,472	224,872	32,600	8
社外役員	22,100	20,400	1,700	4

(注) 社外役員：社外取締役1名、社外監査役3名(内常勤監査役1名)

#### 取締役の定数及び取締役選任の決議要件

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。また、取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うこととしております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

#### 社外取締役及び社外監査役

提出日現在における社外取締役及び社外監査役との関係は、以下のとおりです。

当社の社外取締役高橋健及び社外監査役石原栄一は、人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。

当社の社外監査役笹浪恒弘は、当社株式4,000株(株式所有割合0.09%)を保有しておりますが、それ以外には人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。

当社の社外監査役古川雅一は、当社株式10,000株(株式所有割合0.24%)を保有しておりますが、それ以外には人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。

当社の社外取締役及び社外監査役は、取締役会等の重要な会議へ出席して豊富な経験と幅広い識見又は専門的見地から、取締役会等の意思決定における妥当性・適正性を確保するため経営陣から独立した中立的な立場で助言・提言を行っております。

なお、社外取締役高橋健及び社外監査役石原栄一は、上記のとおり一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから独立役員として指定し、大阪証券取引所に届け出ております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は500万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役は300万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

株式の保有状況

当社が保有する投資株式は、純投資を目的としており、それ以外の目的で保有している銘柄はありません。  
保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式(注)	-	-	-	-	-
上記以外の株式	184,543	159,019	5,319	292	19,464 ( 11,162 )

(注) 1. 非上場株式については、保有しておりません。

2. 「評価損益の合計額」の( )は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
26,000	5,500	24,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言業務等及び上場申請に係るコンフォートレター作成業務についてであります。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し正しく財務諸表等に反映できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへの参加や会計基準等の情報収集を行っております。

1【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,026,262	3,455,706
売掛金	1,255,486	907,886
商品及び製品	283,890	300,329
仕掛品	124,709	98,548
原材料及び貯蔵品	387,969	387,258
前払費用	97,139	97,966
繰延税金資産	325,353	270,241
その他	19,123	27,362
貸倒引当金	987	391
流動資産合計	5,518,946	5,544,909
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,133,812	4,318,418
減価償却累計額	2,031,610	2,157,409
建物(純額)	2,102,201	2,161,009
構築物	334,761	334,761
減価償却累計額	185,333	198,738
構築物(純額)	149,427	136,022
機械及び装置	333,920	336,353
減価償却累計額	308,730	315,109
機械及び装置(純額)	25,190	21,243
車両運搬具	60,406	59,847
減価償却累計額	51,349	47,546
車両運搬具(純額)	9,057	12,301
工具、器具及び備品	1,135,211	1,171,327
減価償却累計額	893,822	969,543
工具、器具及び備品(純額)	241,388	201,783
土地	1,376,454	1,376,454
建設仮勘定	13,072	32,186
有形固定資産合計	3,916,790	3,940,999
無形固定資産		
ソフトウェア	18,921	17,079
ソフトウェア仮勘定	7,617	3,874
電話加入権	78,337	78,337
その他	823	694
無形固定資産合計	105,700	99,985

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	184,543	159,019
破産更生債権等	1,232	1,293
長期前払費用	26,037	21,453
繰延税金資産	85,194	155,717
保険積立金	233,783	226,832
敷金及び保証金	858,516	860,191
その他	18,000	24,584
貸倒引当金	3,231	3,292
投資その他の資産合計	1,404,076	1,445,800
<b>固定資産合計</b>	<b>5,426,566</b>	<b>5,486,786</b>
<b>資産合計</b>	<b>10,945,513</b>	<b>11,031,696</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	191,715	143,570
1年内返済予定の長期借入金	105,000	-
未払金	813,141	740,954
未払費用	236,363	152,589
未払法人税等	327,865	277,084
未払消費税等	99,509	63,201
前受金	4,853	4,207
賞与引当金	30,936	20,949
役員賞与引当金	17,650	17,050
ポイント引当金	483,655	406,497
資産除去債務	-	400
その他	21,623	26,728
流動負債合計	2,332,315	1,853,234
<b>固定負債</b>		
長期未払金	118,842	111,868
資産除去債務	-	246,550
その他	79,331	79,931
固定負債合計	198,173	438,349
<b>負債合計</b>	<b>2,530,488</b>	<b>2,291,584</b>



	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	449,547	449,547
資本剰余金		
資本準備金	333,447	333,447
資本剰余金合計	333,447	333,447
利益剰余金		
利益準備金	37,758	37,758
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	19,205	18,071
別途積立金	100,000	100,000
繰越利益剰余金	7,482,022	7,818,690
利益剰余金合計	7,638,985	7,974,520
自己株式	77	194
株主資本合計	8,421,903	8,757,320
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,878	19,464
評価・換算差額等合計	6,878	19,464
新株予約権	-	2,256
純資産合計	8,415,025	8,740,111
負債純資産合計	10,945,513	11,031,696

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	14,936,149	14,639,366
売上原価	2,812,217	2,654,226
売上総利益	12,123,931	11,985,139
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	720,223	717,836
販売手数料	414,354	420,039
交際費	88,051	97,313
役員報酬	252,352	245,272
従業員給料	4,499,800	4,400,845
従業員賞与	593,001	508,931
役員賞与引当金繰入額	17,650	17,050
賞与引当金繰入額	29,636	20,949
退職給付費用	183,422	190,930
法定福利費	456,627	498,396
販売促進費	548,704	509,558
通信費	312,584	283,208
旅費及び交通費	202,220	216,274
消耗品費	303,739	320,248
減価償却費	239,031	237,873
地代家賃	653,091	666,252
賃借料	116,347	121,808
支払手数料	197,625	200,681
研究開発費	124,752	124,514
貸倒引当金繰入額	80	-
ポイント引当金繰入額	1,074	1,604
その他	801,143	841,586
販売費及び一般管理費合計	10,755,518	10,641,176
営業利益	1,368,413	1,343,963
営業外収益		
受取利息	2,863	1,531
受取配当金	6,746	5,319
受取家賃	51,377	46,038
その他	4,154	3,148
営業外収益合計	65,142	56,038
営業外費用		
支払利息	4,474	819
株式公開費用	32,134	-
社宅等解約損	-	1,375
その他	4,054	143
営業外費用合計	40,663	2,338
経常利益	1,392,892	1,397,662

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	1 539	1 1,521
投資有価証券売却益	20,321	-
貸倒引当金戻入額	2,991	151
受取補償金	-	38,000
その他	-	318
<b>特別利益合計</b>	<b>23,851</b>	<b>39,991</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	2 17,237	2 23,273
投資有価証券売却損	1,813	292
投資有価証券評価損	-	11,162
減損損失	3 4,491	3 9,384
災害による損失	-	4 12,142
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	156,680
<b>特別損失合計</b>	<b>23,542</b>	<b>212,935</b>
税引前当期純利益	1,393,201	1,224,718
法人税、住民税及び事業税	606,835	565,160
法人税等調整額	47,653	15,411
<b>法人税等合計</b>	<b>559,182</b>	<b>549,748</b>
<b>当期純利益</b>	<b>834,018</b>	<b>674,969</b>

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)								
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)						
製品売上原価	1	1. 製品期首たな卸高	246,479	1,416,554	50.4	242,418	1,339,821	50.5					
2. 当期製品製造原価		1,677,570	1,633,938										
合計		1,924,050	1,876,357										
3. 製品期末たな卸高		242,418	246,509										
4. 製品他勘定振替高	2	265,077	41,828	1.5	290,026	79,161	3.0						
商品売上原価	2	1. 商品期首たな卸高	41,935	41,828	1.5	41,471	79,161	3.0					
2. 当期商品仕入高		56,773	99,541										
合計		98,709	141,013										
3. 商品期末たな卸高		41,471	53,820										
4. 商品他勘定振替高		15,409	8,031										
サービス売上原価			1. 従業員給料			666,982			1,353,835	48.1	663,669	1,235,243	46.5
2. 従業員賞与			55,387			57,938							
3. 退職給付費用			32,088			33,068							
4. 法定福利費			79,883			86,320							
5. 水道光熱費			42,692			43,971							
6. 消耗品費	121,274		128,070										
7. 地代家賃	232,180		239,012										
8. 減価償却費	22,299		22,029										
9. ポイント引当金繰入額	72,291		78,762										
10. その他	28,755		39,923	1,235,243	46.5								
		2,812,217	100.0		2,654,226	100.0							

(注)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1. 製品他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。		1. 製品他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。	
貯蔵品	170,243 千円	貯蔵品	183,883 千円
その他	94,833 千円	その他	106,142 千円
計	265,077 千円	計	290,026 千円
2. 商品他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。		2. 商品他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。	
貯蔵品	197 千円	貯蔵品	263 千円
その他	15,211 千円	その他	7,767 千円
計	15,409 千円	計	8,031 千円

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,255,828	74.6	1,196,999	74.1
労務費	1	264,595	15.7	269,828	16.7
経費	2	163,949	9.7	148,142	9.2
当期総製造費用		1,684,373	100.0	1,614,971	100.0
仕掛品期首たな卸高		123,363		124,709	
合計		1,807,737		1,739,680	
仕掛品期末たな卸高		124,709		98,548	
仕掛品他勘定振替高	3	5,457		7,192	
当期製品製造原価		1,677,570		1,633,938	

(注)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																												
<p>1. 労務費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>賃金手当等</td> <td>210,028 千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>54,567 千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>264,595 千円</td> </tr> </table>	賃金手当等	210,028 千円	その他	54,567 千円	計	264,595 千円	<p>1. 労務費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>賃金手当等</td> <td>214,304 千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>55,524 千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>269,828 千円</td> </tr> </table>	賃金手当等	214,304 千円	その他	55,524 千円	計	269,828 千円																
賃金手当等	210,028 千円																												
その他	54,567 千円																												
計	264,595 千円																												
賃金手当等	214,304 千円																												
その他	55,524 千円																												
計	269,828 千円																												
<p>2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>減価償却費</td> <td>60,647 千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>35,570 千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>11,932 千円</td> </tr> <tr> <td>保守料</td> <td>11,923 千円</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td>13,154 千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>30,719 千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>163,949 千円</td> </tr> </table>	減価償却費	60,647 千円	消耗品費	35,570 千円	賃借料	11,932 千円	保守料	11,923 千円	水道光熱費	13,154 千円	その他	30,719 千円	計	163,949 千円	<p>2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>減価償却費</td> <td>58,262 千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>33,547 千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>6,161 千円</td> </tr> <tr> <td>保守料</td> <td>11,697 千円</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td>15,282 千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>23,191 千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>148,142 千円</td> </tr> </table>	減価償却費	58,262 千円	消耗品費	33,547 千円	賃借料	6,161 千円	保守料	11,697 千円	水道光熱費	15,282 千円	その他	23,191 千円	計	148,142 千円
減価償却費	60,647 千円																												
消耗品費	35,570 千円																												
賃借料	11,932 千円																												
保守料	11,923 千円																												
水道光熱費	13,154 千円																												
その他	30,719 千円																												
計	163,949 千円																												
減価償却費	58,262 千円																												
消耗品費	33,547 千円																												
賃借料	6,161 千円																												
保守料	11,697 千円																												
水道光熱費	15,282 千円																												
その他	23,191 千円																												
計	148,142 千円																												
<p>3. 仕掛品他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>研究開発費</td> <td>5,257 千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>200 千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,457 千円</td> </tr> </table>	研究開発費	5,257 千円	その他	200 千円	計	5,457 千円	<p>3. 仕掛品他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>研究開発費</td> <td>5,546 千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,645 千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,192 千円</td> </tr> </table>	研究開発費	5,546 千円	その他	1,645 千円	計	7,192 千円																
研究開発費	5,257 千円																												
その他	200 千円																												
計	5,457 千円																												
研究開発費	5,546 千円																												
その他	1,645 千円																												
計	7,192 千円																												
<p>(原価計算の方法) 当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。</p>	<p>(原価計算の方法) 同左</p>																												

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	449,547	449,547
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	449,547	449,547
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	333,447	333,447
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	333,447	333,447
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	333,447	333,447
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	333,447	333,447
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	37,758	37,758
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	37,758	37,758
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
前期末残高	20,409	19,205
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	1,204	1,133
当期変動額合計	1,204	1,133
当期末残高	19,205	18,071
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	100,000	100,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	100,000	100,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	6,880,165	7,482,022
当期変動額		
剰余金の配当	233,365	339,435
固定資産圧縮積立金の取崩	1,204	1,133
当期純利益	834,018	674,969
当期変動額合計	601,857	336,667
当期末残高	7,482,022	7,818,690

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	7,038,332	7,638,985
当期変動額		
剰余金の配当	233,365	339,435
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
当期純利益	834,018	674,969
当期変動額合計	600,653	335,534
当期末残高	7,638,985	7,974,520
<b>自己株式</b>		
前期末残高	-	77
当期変動額		
自己株式の取得	77	117
当期変動額合計	77	117
当期末残高	77	194
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	7,821,327	8,421,903
当期変動額		
剰余金の配当	233,365	339,435
当期純利益	834,018	674,969
自己株式の取得	77	117
当期変動額合計	600,576	335,416
当期末残高	8,421,903	8,757,320
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	35,356	6,878
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,477	12,585
当期変動額合計	28,477	12,585
当期末残高	6,878	19,464
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	35,356	6,878
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,477	12,585
当期変動額合計	28,477	12,585
当期末残高	6,878	19,464
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	2,256
当期変動額合計	-	2,256
当期末残高	-	2,256

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	7,785,970	8,415,025
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	233,365	339,435
<b>当期純利益</b>	834,018	674,969
自己株式の取得	77	117
<b>株主資本以外の項目の当期変動額（純額）</b>	28,477	10,329
<b>当期変動額合計</b>	629,054	325,088
<b>当期末残高</b>	8,415,025	8,740,111



## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	1,393,201	1,224,718
減価償却費	325,851	321,715
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	156,680
減損損失	4,491	9,384
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,575	536
役員賞与引当金の増減額(は減少)	100	600
賞与引当金の増減額(は減少)	11,519	9,986
ポイント引当金の増減額(は減少)	73,365	77,158
受取利息及び受取配当金	9,610	6,851
支払利息	4,474	819
固定資産除却損	11,148	22,558
投資有価証券売却損益(は益)	18,508	292
投資有価証券評価損益(は益)	-	11,162
売上債権の増減額(は増加)	23,963	347,599
たな卸資産の増減額(は増加)	16,995	10,431
仕入債務の増減額(は減少)	1,468	48,145
その他	81,298	182,737
小計	1,834,264	1,779,346
利息及び配当金の受取額	10,368	7,429
利息の支払額	4,474	819
法人税等の支払額	645,250	606,655
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,194,908	1,179,301
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	189,170	273,451
無形固定資産の取得による支出	18,212	1,316
投資有価証券の売却による収入	68,973	1,482
敷金及び保証金の差入による支出	27,623	44,275
敷金及び保証金の回収による収入	26,097	18,692
資産除去債務の履行による支出	-	4,589
その他	9,504	477
投資活動によるキャッシュ・フロー	149,440	302,980
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	210,000	105,000
自己株式の取得による支出	77	117
配当金の支払額	230,622	341,759
財務活動によるキャッシュ・フロー	440,699	446,877
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	604,768	429,443
現金及び現金同等物の期首残高	2,421,493	3,026,262
現金及び現金同等物の期末残高	3,026,262	3,455,706

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品・製品・仕掛品・原材料 月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。</p>	<p>(1) 商品・製品・仕掛品・原材料 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 7年～50年 構築物 2年～60年 機械及び装置 2年～12年 車両運搬具 6年 工具、器具及び備品 2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が平成20年 3月 31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に対応する負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) ポイント引当金 商品販売時にお客様に付与したポイントの使用による無償フェイシャルサービス等の提供に備えるため、過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) ポイント引当金 同左</p> <p>(追加情報) 当事業年度より、顧客のポイント残高管理方法について、顧客の更新月を起点に管理する方法から、期末日において有効であるポイント残高を管理する方法に移行し、このポイント残高に過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれる額をポイント引当金に計上しております。 これにより、従来の方法によった場合に比較して、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ69,727千円多く計上されております。</p>
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益は14,716千円減少し、税引前当期純利益は171,397千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(損益計算書) 前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「社宅等解約損」は、営業外費用総額の100分の10を超えたため、当事業年度では区分掲記することとしました。なお、前事業年度の営業外費用の「その他」に含まれる「社宅等解約損」は2,663千円であります。</p>

【注記事項】

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)				当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)			
1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 車両運搬具 539千円				1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 車両運搬具 1,521千円			
2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 9,220千円 工具、器具及び備品 877千円 原状復旧費用 7,139千円 計 17,237千円				2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 11,244千円 工具、器具及び備品 3,023千円 原状復旧費用 9,005千円 計 23,273千円			
3 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループにつ いて減損損失を計上しました。				3 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループにつ いて減損損失を計上しました。			
場所	用途	種類	減損損失	場所	用途	種類	減損損失
ショップ梅田	店舗	建物他	4,197千円	盛岡	店舗	建物他	1,959千円
広島	店舗	工具、器具及 び備品	294千円	ジャスコ秦野	店舗	建物他	3,092千円
				佐世保	店舗	建物他	4,332千円
当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位とし て、各店舗を基本単位とし、本社、工場、六本木共有施設 につきましては全社資産としてグルーピングしており ます。 営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである 資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額ま で減額し、当該減少額4,491千円を減損損失として特別 損失に計上いたしました。 その内訳は、次のとおりであります。 建物 3,044千円 工具、器具及び備品 1,447千円 合計 4,491千円 なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値によ り測定しております。 使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づく評価額 がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定して おります。				当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位とし て、各店舗を基本単位とし、本社、工場、六本木共有施設 につきましては全社資産としてグルーピングしており ます。 営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである 資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額ま で減額し、当該減少額9,384千円を減損損失として特別 損失に計上いたしました。 その内訳は、次のとおりであります。 建物 7,374千円 工具、器具及び備品 2,010千円 合計 9,384千円 なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値によ り測定しております。 使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づく評価額 がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定して おります。			
5 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、124,752 千円であります。				4 災害による損失 東日本大震災の影響によるものであります。 なお、災害による損失の内訳は次のとおりでありま す。 本社 設備修繕費等 270千円 その他 790千円 工場 設備修繕費等 4,374千円 たな卸資産廃棄損 1,645千円 店舗 設備修繕費等 4,476千円 たな卸資産廃棄損 586千円 合計 12,142千円 5 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、124,514 千円であります。			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	424,300	3,818,700	-	4,243,000
合計	424,300	3,818,700	-	4,243,000
自己株式				
普通株式(注)2	-	60	-	60
合計	-	60	-	60

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加3,818,700株は、平成21年7月16日付株式分割による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加60株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	148,505	350	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	84,860	20	平成21年9月30日	平成21年12月4日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	190,932	45	平成22年3月31日	平成22年6月29日

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,243,000	-	-	4,243,000
合計	4,243,000	-	-	4,243,000
自己株式				
普通株式(注)	60	78	-	138
合計	60	78	-	138

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加78株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(千円)
			前事業年 度末	当事業年 度増加	当事業年 度減少	当事業年 度末	
提出会社	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	2,256
合計		-	-	-	-	-	2,256

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	190,932	45	平成22年3月31日	平成22年6月29日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	148,502	35	平成22年9月30日	平成22年12月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	233,357	55	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)
現金及び預金勘定 <u>3,026,262千円</u>	現金及び預金勘定 <u>3,455,706千円</u>
現金及び現金同等物 <u>3,026,262千円</u>	現金及び現金同等物 <u>3,455,706千円</u>
	2 重要な非資金取引の内容 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用しております。 これにより、当事業年度末において有形固定資産の建物が78,688千円、資産除去債務が246,950千円増加しております。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																								
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容 該当事項はありません。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">34,593</td> <td style="text-align: right;">34,263</td> <td style="text-align: right;">329</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">89,851</td> <td style="text-align: right;">80,481</td> <td style="text-align: right;">9,369</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">12,850</td> <td style="text-align: right;">6,424</td> <td style="text-align: right;">6,425</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">137,294</td> <td style="text-align: right;">121,169</td> <td style="text-align: right;">16,124</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">10,603千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4,044千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">14,647千円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">29,884千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">23,983千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">660千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">12,088千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">12,088千円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	34,593	34,263	329	工具、器具及び備品	89,851	80,481	9,369	ソフトウェア	12,850	6,424	6,425	合計	137,294	121,169	16,124	1年内	10,603千円	1年超	4,044千円	合計	14,647千円	支払リース料	29,884千円	減価償却費相当額	23,983千円	支払利息相当額	660千円	1年内	12,088千円	1年超	-千円	合計	12,088千円	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容 同左</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">35,229</td> <td style="text-align: right;">35,229</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">12,850</td> <td style="text-align: right;">8,994</td> <td style="text-align: right;">3,855</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">48,079</td> <td style="text-align: right;">44,224</td> <td style="text-align: right;">3,855</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,677千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,367千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,044千円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">10,801千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">10,233千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">198千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">12,088千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">6,044千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">18,133千円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	35,229	35,229	-	ソフトウェア	12,850	8,994	3,855	合計	48,079	44,224	3,855	1年内	2,677千円	1年超	1,367千円	合計	4,044千円	支払リース料	10,801千円	減価償却費相当額	10,233千円	支払利息相当額	198千円	1年内	12,088千円	1年超	6,044千円	合計	18,133千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																						
機械及び装置	34,593	34,263	329																																																																						
工具、器具及び備品	89,851	80,481	9,369																																																																						
ソフトウェア	12,850	6,424	6,425																																																																						
合計	137,294	121,169	16,124																																																																						
1年内	10,603千円																																																																								
1年超	4,044千円																																																																								
合計	14,647千円																																																																								
支払リース料	29,884千円																																																																								
減価償却費相当額	23,983千円																																																																								
支払利息相当額	660千円																																																																								
1年内	12,088千円																																																																								
1年超	-千円																																																																								
合計	12,088千円																																																																								
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																						
工具、器具及び備品	35,229	35,229	-																																																																						
ソフトウェア	12,850	8,994	3,855																																																																						
合計	48,079	44,224	3,855																																																																						
1年内	2,677千円																																																																								
1年超	1,367千円																																																																								
合計	4,044千円																																																																								
支払リース料	10,801千円																																																																								
減価償却費相当額	10,233千円																																																																								
支払利息相当額	198千円																																																																								
1年内	12,088千円																																																																								
1年超	6,044千円																																																																								
合計	18,133千円																																																																								



(金融商品関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用する可能性があります。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社売掛債権管理規定に基づき取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、取締役会に報告されております。

敷金及び保証金は、主に建物賃貸借契約に係るものであり、差入れ先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、差入れ先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、概ね1ヶ月以内の支払期日であります。1年内返済予定の長期借入金は設備投資に係る資金調達であります。未払法人税等及び未払消費税等は、全て3ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。長期未払金は、退職金制度の打切支給に係る債務であり、退職時に支給する予定であります。これらの営業債務、借入金及び金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,026,262	3,026,262	-
(2) 売掛金(1)	1,254,498	1,254,498	-
(3) 投資有価証券	184,543	184,543	-
(4) 敷金及び保証金	858,516	760,940	97,575
資産計	5,323,820	5,226,245	97,575
(1) 買掛金	191,715	191,715	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	105,000	105,000	-
(3) 未払金	813,141	813,141	-
(4) 未払法人税等	327,865	327,865	-
(5) 未払消費税等	99,509	99,509	-
(6) 長期未払金	118,842	94,712	24,129
負債計	1,656,074	1,631,945	24,129

(1) 売掛金に対応している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、合理的に見積りした敷金及び保証金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 買掛金 (2) 1年内返済予定の長期借入金 (3) 未払金 (4) 未払法人税等 (5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

ます。

(6) 長期未払金

長期未払金の時価の算定は、合理的に見積りした支払予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)
現金及び預金	3,026,262
売掛金	1,254,498
投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	-
合計	4,280,761

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用する可能性があります。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社売掛債権管理規定に基づき取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、取締役会に報告されております。

敷金及び保証金は、主に建物賃貸借契約に係るものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、差し入れ先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、概ね1ヶ月以内の支払期日であります。未払法人税等及び未払消費税等は、全て3ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。長期未払金は、退職金制度の打切支給に係る債務であり、退職時に支給する予定であります。これらの営業債務及び金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	3,455,706	3,455,706	-
(2) 売掛金（1）	907,495	907,495	-
(3) 投資有価証券	159,019	159,019	-
(4) 敷金及び保証金	860,191	772,510	87,680
資産計	5,382,412	5,294,732	87,680
(1) 買掛金	143,570	143,570	-
(2) 未払金	740,954	740,954	-
(3) 未払法人税等	277,084	277,084	-
(4) 未払消費税等	63,201	63,201	-
(5) 長期未払金	111,868	90,807	21,060
負債計	1,336,678	1,315,618	21,060

（1）売掛金に対応している貸倒引当金を控除しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、合理的に見積りした敷金及び保証金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

負債

(1) 買掛金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等 (4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期未払金

長期未払金の時価の算定は、合理的に見積りした支払予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)
現金及び預金	3,455,706
売掛金	907,495
投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	-
合計	4,363,201

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日現在)

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	57,006	47,551	9,454
	小計	57,006	47,551	9,454
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	株式	127,537	143,871	16,333
	小計	127,537	143,871	16,333
合計		184,543	191,422	6,878

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	68,973	20,321	1,813
合計	68,973	20,321	1,813

当事業年度(平成23年3月31日現在)

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	14,400	12,938	1,461
	小計	14,400	12,938	1,461
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	株式	144,619	176,707	32,087
	小計	144,619	176,707	32,087
合計		159,019	189,646	30,626

(注) 当事業年度において、有価証券について11,162千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	1,482	-	292
合計	1,482	-	292

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)及び当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																				
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、東京化粧品厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は退職給付会計に関する実務指針第33項の例外処理を行う制度であります。</p> <p>なお、この制度に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">37,100,382千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">55,048,269千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">17,947,886千円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(平成21年3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">8.056%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高6,676,880千円及び剰余金11,271,006千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、残存償却年数は16年であります。</p> <p>なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。</p> <p>2. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">225,348千円</td> </tr> <tr> <td>厚生年金基金掛金</td> <td style="text-align: right;">225,348千円</td> </tr> </table>	年金資産の額	37,100,382千円	年金財政計算上の給付債務の額	55,048,269千円	差引額	17,947,886千円	退職給付費用	225,348千円	厚生年金基金掛金	225,348千円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">43,050,911千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">51,051,562千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">8,000,650千円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(平成22年3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">8.810%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高8,000,650千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、残存償却年数は20年であります。</p> <p>なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。</p> <p>2. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">233,773千円</td> </tr> <tr> <td>厚生年金基金掛金</td> <td style="text-align: right;">233,773千円</td> </tr> </table>	年金資産の額	43,050,911千円	年金財政計算上の給付債務の額	51,051,562千円	差引額	8,000,650千円	退職給付費用	233,773千円	厚生年金基金掛金	233,773千円
年金資産の額	37,100,382千円																				
年金財政計算上の給付債務の額	55,048,269千円																				
差引額	17,947,886千円																				
退職給付費用	225,348千円																				
厚生年金基金掛金	225,348千円																				
年金資産の額	43,050,911千円																				
年金財政計算上の給付債務の額	51,051,562千円																				
差引額	8,000,650千円																				
退職給付費用	233,773千円																				
厚生年金基金掛金	233,773千円																				

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 2,256千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名、当社従業員 28名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 37,400株
付与日	平成22年7月30日
権利確定条件	付与日(平成22年7月30日)以降、権利確定日(平成24年7月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成22年7月30日 至平成24年7月30日
権利行使期間	自平成24年7月31日 至平成31年7月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成23年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成22年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	37,400
失効	-
権利確定	-
未確定残	37,400
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成22年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1,540
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	181

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成22年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価方法                      ブラック・ショールズ式  
主な基礎数値及び見積方法

	平成22年ストック・オプション
株価変動性(注)1	28.1%
予想残存期間(注)2	5.5年
予想配当(注)3	77円50銭/株
無リスク利率(注)4	0.58%

(注)1. 当社は上場後の日が浅く、予想残存期間に対応する株価変動性を見積ることができないため、「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」に基づき、当社と類似する企業の株価情報を補い、株価変動性を算出しております。

なお、株価変動性を見積りに使用した株価実績は以下の期間に係るものであります。

類似企業                      平成17年2月1日から平成22年7月30日

当社                              平成22年2月1日から平成22年7月30日

- 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
- 平成22年3月期の配当実績と平成23年3月期の予想配当の単純平均によっております。
- 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。



(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳
繰延税金資産(流動) (千円)	繰延税金資産(流動) (千円)
未払事業税 28,913	未払事業税 24,262
未払事業所税 5,084	未払事業所税 5,094
役員賞与引当金 7,181	役員賞与引当金 6,937
未払賞与 87,375	未払賞与 57,704
ポイント引当金 196,799	未払費用 10,676
繰延税金資産(流動)合計 325,353	ポイント引当金 165,403
	資産除去債務 162
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(流動)合計 270,241
一括償却資産 13,886	繰延税金資産(固定)
減損損失 50,656	一括償却資産 14,821
貸倒引当金 1,253	減損損失 50,359
会員権評価損 8,876	減価償却限度超過額 1,196
投資有価証券評価損 8,840	貸倒引当金 1,083
未払退職金 48,356	会員権評価損 8,876
その他有価証券評価差額金 2,799	投資有価証券評価損 8,922
小計 134,669	未払退職金 45,519
評価性引当額 36,299	その他有価証券評価差額金 8,472
繰延税金資産(固定)合計 98,370	資産除去債務 100,321
	小計 239,574
繰延税金負債(固定)	評価性引当額 39,439
固定資産圧縮積立金 13,175	繰延税金資産(固定)合計 200,134
繰延税金資産(固定)の純額 85,194	
繰延税金資産の純額 410,548	繰延税金負債(固定)
	固定資産圧縮積立金 12,398
	資産除去債務に対応する除去費用 32,018
	繰延税金負債(固定)合計 44,416
	繰延税金資産(固定)の純額 155,717
	繰延税金資産の純額 425,959
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率 40.7%
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 3.1%
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.1%
	住民税均等割 1.7%
	その他 0.5%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.9%

(持分法損益等)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

直営店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等及び六本木本店、パビリオン及び工場の建設リサイクル法等に定める分別処分費用等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

直営店舗は、使用見込期間を建物の耐用年数(15年)と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り(主に1.744%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

六本木本店、パビリオン及び工場の建設リサイクル法等に定める分別処分費用等は、使用見込期間を建物の耐用年数(主に50年)と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り(主に2.585%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該事業年度における当該資産除去債務の増減

期首残高(注)	233,989千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13,768千円
時の経過による調整額	3,871千円
資産除去債務の履行による減少額	4,679千円
期末残高	246,950千円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

賃貸等不動産については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

賃貸等不動産については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、化粧品及び医薬部外品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

化粧品及び医薬部外品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

項 目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日 )	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日 )
1株当たり純資産額	1,983.30円	2,059.96円
1株当たり当期純利益金額	196.56円	159.08円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	<p>なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成21年 7月16日付で株式 1株につき10株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における 1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 1,835.02円</p> <p>1株当たり当期純利益金額 125.62円</p> <p>なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	159.01円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日 )	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日 )
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	834,018	674,969
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	834,018	674,969
期中平均株式数(株)	4,242,982	4,242,910
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	1,780
(うち新株予約権)	(-)	(1,780)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>1. ストック・オプション(新株予約権)の付与について                      当社は、平成22年6月28日開催の第45期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)及び従業員に対し、ストック・オプションとしての新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議しております。                      この内容の詳細につきましては「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p>	<p>1. 厚生年金基金脱退について                      当社が加入している東京化粧品厚生年金基金の平成23年6月8日の代議員会において、当社が同基金から脱退することが承認されました。                      これにより脱退に伴う特別掛金772,147千円が発生する見込みとなりましたので、平成24年3月期第1四半期において特別損失に計上する予定であります。                      なお、脱退に伴い7月1日より確定拠出年金制度を導入する予定であります。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	第一三共(株)	50,000	80,300
		(株)コーセー	7,586	15,680
		(株)資生堂	10,000	14,400
		(株)大和証券グループ本社	30,000	11,460
		花王(株)	5,000	10,375
		(株)マンダム	4,800	9,739
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	24,800	9,523
		(株)ノエビアホールディングス	7,000	6,496
		その他(3銘柄)	1,101	1,046
		計		140,287

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	4,133,812	253,369	68,763 (7,374)	4,318,418	2,157,409	175,731	2,161,009
構築物	334,761	-	-	334,761	198,738	13,404	136,022
機械及び装置	333,920	2,433	-	336,353	315,109	6,379	21,243
車両運搬具	60,406	8,662	9,222	59,847	47,546	4,440	12,301
工具、器具及び備品	1,135,211	68,798	32,682 (2,010)	1,171,327	969,543	103,369	201,783
土地	1,376,454	-	-	1,376,454	-	-	1,376,454
建設仮勘定	13,072	32,186	13,072	32,186	-	-	32,186
有形固定資産計	7,387,637	365,450	123,740 (9,384)	7,629,347	3,688,347	303,325	3,940,999
無形固定資産							
ソフトウェア	176,356	6,290	-	182,646	165,567	8,132	17,079
ソフトウェア仮勘定	7,617	514	4,257	3,874	-	-	3,874
電話加入権	78,337	-	-	78,337	-	-	78,337
その他	1,950	-	-	1,950	1,255	129	694
無形固定資産計	264,261	6,804	4,257	266,808	166,822	8,261	99,985
長期前払費用	50,105	9,476	13,191	46,389	24,936	10,909	21,453

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

1. 建物(建物附属設備)の当期増加額の主なものは、店舗内装工事等によるもの(155,401千円)であります。
2. 建物(建物附属設備)の当期減少額の主なものは、店舗改装工事に伴う除却によるもの(49,156千円)であります。
3. 工具、器具及び備品の当期増加額の主なものは、店舗内装工事によるもの(39,570千円)であります。
4. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

借入金の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の規定により記載を省略しております。

【引当金明細表】

区 分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,219	3,683	384	3,835	3,683
賞与引当金	30,936	20,949	30,936	-	20,949
役員賞与引当金	17,650	17,050	17,650	-	17,050
ポイント引当金	483,655	406,497	-	483,655	406,497

(注) 貸倒引当金及びポイント引当金の当期減少額の「その他」は、洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a. 現金及び預金

区分		金額(千円)
現金		20,411
預金の種類	当座預金	1,252,844
	普通預金	419,332
	定期積金	1,754,350
	その他	8,767
小計		3,435,294
合計		3,455,706

b. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井住友カード(株)	245,812
(株)ジェーシービー	208,931
(株)オリエントコーポレーション	125,413
三菱UFJニコス(株)	114,966
ユーシーカード(株)	56,764
その他	155,998
合計	907,886

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D)
					2
					(B)
					365
1,255,486	15,399,794	15,747,394	907,886	94.5	25.64

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。



c. 商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
メイク品	10,523
化粧品雑貨・美容関係器具類	27,675
食品	12,231
その他	3,389
小計	53,820
製品	
スキンケア	
ベーシック	64,139
スペシャル	144,087
メイクアップ	29,886
その他	8,396
小計	246,509
合計	300,329

(注) 上記区分ベーシック及びスペシャルの品目構成は、以下のとおりです。

    ベーシック：洗顔料・クレンジング・化粧水・乳液等の基礎化粧品

    スペシャル：美容液・クリーム・パック等の化粧品

d. 仕掛品

区分	金額(千円)
スキンケア	
ベーシック	20,329
スペシャル	67,999
メイクアップ	4,299
その他	5,920
合計	98,548

e. 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
原料	36,320
資材	
チューブ	56,256
ボトル	37,684
パッケージ	28,905
キャップ	26,567
その他	78,554
小計	264,289
貯蔵品	
販売促進用製品等類	59,264
消耗品類	63,704
小計	122,969
合計	387,258

f. 敷金及び保証金

区分	金額(千円)
直営店舗敷金	819,944
社員寮敷金	12,053
その他	28,192
合計	860,191

負債の部

a. 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)吉野工業所	48,133
岩瀬コスファ(株)	13,698
(株)カナエテクノス	7,101
トーイン(株)	6,790
興亜硝子(株)	6,409
その他	61,436
合計	143,570

b. 未払金

区分	金額(千円)
給料手当	421,523
法定福利費	66,262
設備関係	16,180
その他	236,988
合計	740,954

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	3,837,117	3,750,694	3,540,313	3,511,239
税引前四半期純利益金額 (千円)	297,259	418,250	240,904	268,304
四半期純利益金額(千円)	169,771	231,834	132,325	141,036
1株当たり四半期純利益金額 (円)	40.01	54.64	31.19	33.24

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り (注)	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.cbon.co.jp/company">http://www.cbon.co.jp/company</a>
株主に対する特典	株主優待制度 毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上保有の株主に対し、一律に年一回、自社製品を贈呈する。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと定款にて定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第45期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月29日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正届出書及び確認書

平成22年9月3日関東財務局長に提出

事業年度（第45期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月29日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第46期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月13日関東財務局長に提出

（第46期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月12日関東財務局長に提出

（第46期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月10日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成22年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月28日

株式会社 シーボン  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松野 雄一郎	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	片岡 久依	印
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーボンの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーボンの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シーボンの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社シーボンが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月28日

株式会社 シーボン  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松野 雄一郎	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	片岡 久依	印
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーボンの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーボンの平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「会計処理方法の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シーボンの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社シーボンが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。